

令和4年 網走市議会
令和3年度各会計決算審査特別委員会会議録
第3号 令和4年9月20日（火曜日）

- 日時 令和4年9月20日 午前10時00分開会
○場所 議 場
○議件
1. 認定第1号 令和3年度網走市各会計歳入歳出決算について
 2. 認定第2号 令和3年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
 3. 認定第3号 令和3年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について
 4. 認定第4号 令和3年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算について

○出席委員（11名）

副委員長	山田 庫司郎
委員	石垣 直樹
	小田部 照
	金兵 智則
	工藤 英治
	近藤 憲治
	澤谷 淳子
	永本 浩子
	古田 純也
	松浦 敏司
	村椿 敏章

○欠席委員（2名）

委員長	立崎 聡一
	栗田 政男

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

副市長	後藤 利博
企画総務部長	秋葉 孝博
市民環境部長	武田 浩一
観光商工部長	伊倉 直樹
建設港湾部長	立花 学
水道部長	柏木 弦
会計管理者	野呂 俊広
財政課長	古田 孝仁

市民活動推進課長	渡辺 昭
戸籍保険課長	渡邊 眞知子
戸籍保険課参事	田中 靖久
生活環境課長	近藤 賢
生活環境課参事	田中正 幸
市民環境部参事	江口 優一
建築課長	小原 功
建築課参事	東出 信幸
都市整備課長	村上 雅彦
都市管理課長	澁谷 一志
港湾課長	梅津 義則
営業経営課長	佐々木 修司
上水道課長	木村 篤
下水道課長	中村 昭彦
財政課財政係長	阿部 伸也
営業経営課庶務係長	坂上 貴幸

.....

監査委員	藤原 誉康
監査委員	平賀 貴幸
監査事務局長	永倉 一之

○事務局職員

事務局 局長	林 幸一
事務局 次長	石井 公晶
総務議事係長	法師人 絵理
総務議事係	早瀬 由樹
係	山口 諒

午前10時00分開会

○山田庫司郎副委員長 おはようございます。

立崎委員長から欠席の届出がございましたので、委員長の職務を代行いたします。

本日の出席委員は11名で、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和3年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会には、立崎委員長以外に次の委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。

欠席、栗田政男委員。

本日の審査日程に基づきまして、最初に認定第1号令和3年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とし、建設港湾部所管分の細部質疑を行

います。

次に、認定第2号令和3年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和3年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について、及び認定第4号令和3年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題とし、追加説明があるときは説明をしていただき、その後、水道部所管分の細部質疑を行います。

そして、水道部の細部質疑の終了後、再度、認定第1号令和3年度網走市各会計歳入歳出決算中、市民環境部所管分の細部質疑を行いますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、日程に入る前ではありますが、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。

伊倉観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 9月16日に開催されました、令和3年度各会計決算審査特別委員会で観光商工部関係の認定審査中、永本委員から質問のありました主要施策の成果シート、52ページに記載の若者技能者人材育成・地元定着事業の資格取得の補助件数について、5件と書かれた件数は4件の誤りということで訂正とおわびをいたしました。誠に申し訳ございませんが、答弁の訂正をお願い申し上げますとともに、重ねておわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。

○山田庫司郎副委員長 ただいま訂正の発言がありました。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、早速本日の日程であります認定第1号令和3年度網走市各会計歳入歳出決算中、建設港湾部、水道部及び市民環境部の所管に関する細部質疑を行います。

なお、衛生費のうち健康推進課及び新型コロナワクチン接種推進室所管分は昨年同様健康福祉部の所管となるため、21日の審査になります。

それでは初めに、建設港湾部所管分について細部質疑を行います。

質疑に入ります。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 それでは、成果報告書の56ページの一番下の段、空き家等解体事業補助金、こちら今回は特定空き家に支出したものはなかったの

ですが、13件の取壊しを行ったと思うのですが、これ毎回というか、13件は最初からある程度これをやろうというふうに言っていましたか。

○小原功建築課長 令和3年度の予算時におきまして、積算の内訳でございますが、50万円の特定空き家を2件分、30万円の昭和56年以前の空き家の解体を8件を見込んでいたところでございます。

○澤谷淳子委員 申し訳ありません。

それでは、たまたま30万円のほうので13件分で予算使い切ったところで、これで令和3年度は終わったという形ですね。すみません、ありがとうございます。(副委員長「続けてください」と呼ぶ)

その次のページの市営住宅建設事業、こちらこれも本当にすみません、もう繰越明許費でもう上げていたといったらちょっと本当に失礼なのですけれども、この一番上と2段目真ん中ですね、両方予算に対して半分ぐらいしか決算終わってないのですけれども、これは引き続き事業を行っていたということでしたでしょうか。

○小原功建築課長 予算に対する決算乖離でございますが、工事は順調に進んでおりますけれども、この予算の中には本年2月の第2回臨時会において1億6,600万円ほどの補正予算を計上させていただいております。これは本年度、住宅建設の分でございますので、それを繰越ししたという経過がございます。

また、残りの約1億円でございますが、造成工事において当初購入土で考えていたところですが、公共残土の利用が可能だったものですから、そちらのほうを活用させていただいた結果でございます。

○澤谷淳子委員 それでは、そういう残土を活用したりしてちょっと安く、安くということでしょうか。済んでいたのですけれども、臨時議会でこれ追加も実は出ていたということですね。覚えてなくて申し訳ありません。

○小原功建築課長 予算の中には臨時会での補正も含まれた額となっております。

○澤谷淳子委員 それでは、一番下の公共施設長寿命化点検事業、こちらなのですけれども、ここに実績がたくさん書いてありまして、いろいろなところの定期調査と、あと建築設備の定期検査ということでやっているのですけれども、大体例えば20年以上の建物に定期検査するとか何かそうい

う決まりはあったのでしょうか。

○小原功建築課長 定期検査の項目は用途や規模に応じて点検をする建物が決まっております。

令和3年度においては、水泳場等という用途の中で、オホーツクドーム、市民健康プール、また旅館等のくくりの中でB&Bあばしりを点検する項目になっております。また、設備の点検につきましては、57施設記載をしておりますけれども、これらは毎年点検をすることになっているものでございます。

○澤谷淳子委員 わかりました。

そうすると、その中で点検した中で、ここはやはり急遽というか、補修がかなり必要だとか、実際に補修に取りかかったというようなところはあったのでしょうか。

○小原功建築課長 定期調査3施設、これは3年ごとに調査しておりますけれども、この中で5ないし10か所程度の軽微な補修の対応が必要な部分がありましたので、こちらについては原課のほうにお知らせをし、規定予算の修繕等の中で対応していただいているというふうに考えております。

○澤谷淳子委員 了解しました。

それでは、59ページの除雪事業、一番下の除雪事業ですけれども、ここに除排雪日数70日とあるのですけれども、最後のほうに排雪がとにかくすぐく来るのが遅くて、遅くてというか、前にお聞きしたとき、チームも減って人も減ったということも聞きましたので、時間もかかるというのはわかっていたのですが、かなり場所によっては待っても待ってもなかなか来なかったということで、そういう苦情などは増えていましたでしょうか。その中でもう一回日数を例えば増やしたとしても、なかなか早く回るというのは難しいと思うのですが、どのようにお考えだったのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 今年の除雪の状況というか、排雪も時間もかかったという現状ですが、通常今まで28年に全排雪を行っておりまして、それ以降部分的な排雪というのはやりましたが、ここ数年雪も少なく排雪もしなかったと。久しぶりの排雪ということで、民間委託して初めての作業だったということもありまして、なかなか思うようにうまく進まなかったというのが現状でございます。

原因といたしましては、前回3班体制で排雪も行っていたのですが、今回やっぱり人員不足もありまして2班体制、なおかつ、思ったより雪の量

も多く硬かったということで、時間を費やしたというのが現状でございます。

排雪につきましては、1月20日下旬から3月10日上旬までかかりました。その中で、苦情というか問合せの中で、排雪はいつ来るのだという問合せというのは実はたくさんありました。苦情の件数といたしましては、昨年は12月から3月にかけては210件ほどでした。ただ、今シーズンに関しましては691件と、かなりの件数です。この中身といいますと、先ほど委員おっしゃられました排雪に関する問合せ、いつ来るんだというのと、あと道路が結構凸凹とかざくざくという問合せもかなりありました。691件の問合せの中身の内訳としましては、路面に関する問合せが45%ほど、あと排雪に関しては18%ほどという内容になっております。

○澤谷淳子委員 3倍もと、691件は本当に大変だったと思います。お疲れさまでした。

やっぱり排雪が来ないというのが、私はよく皆さんからいつになるのかというのはよく聞かれたので、それ自体も件数きつとみんな苦情を入れているのかなと心配はしていたのですけれども、本当に御対応ありがとうございます。

それでは今のところ、やっぱり2班、チーム減ったというか、2班体制というのは令和4年度もそんな感じで進んでいくのですね、すみません、今、決算なのに。

○澁谷一志都市管理課長 今回排雪しまして、人材不足というのが顕著に表れまして、その中身としましては機械を運転するオペレーター、あと交通誘導員というのが不足しているというのがわかりました。一応、令和4年、来シーズンになりますが、今のところは2班体制で行っていくというふうには考えております。

○澤谷淳子委員 私もその辺のところ聞かれたときは、ちょっと丁寧に説明していこうと思います。ありがとうございます。

それでは最後に、港湾安全利用対策事業、次のページの62ページですね、一番下のところ。

これ、つい先月、前回の定例会のときにプレジャーボートとかの安全な利用確保に関する条例制定とかいろいろそれをやったときに、この委員会でやったと思うのですけれども、令和3年度はそれもやっていたような気がしたのですけれども、看板を立てたのとかは全部令和4年になってからでしたか。全然予算が10分の1ぐらいだった

のですけれども、これやっていましたよね。

○梅津義則港湾課長 港湾の安全な利用に関する条例の関係ですけれども、今年の1月の臨時議会で一度補正予算を上げさせていただいて、そのときには主には会議を開催する上での支援業務の委託料が大きな金額だったのですが、その中に看板の設置料等も含めて予算は組んだわけですが、実際につけようと思ったときには、その予算ではちょっと足りないということがわかったので、さらに補正をさせていただいたという経過がございます。

○澤谷淳子委員 そうしたら、令和3年度の予算としてはこちら本当に決算額は全然低いのですけれども、引き続きこのまま行っていたということで考えていてよろしいのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 今年の第1回定例会で予算組みをさせていただきまして、それで繰越しをさせていただいております。そして、実際その分は今年度看板は取り付けるということで、今まだ看板は仮の看板ということで、木で書かれたものが、木というか、仮の看板がついているのですけれども、今来月中にはきちんとしたものがつくというような状況と聞いているところでございます。

○澤谷淳子委員 私の質問は以上です。

○山田庫司郎副委員長 次に質問ございますか。

古田委員。

○古田純也委員 成果報告書56ページ、先ほど澤谷委員からも質問ありました、空き家の補助金の件数ですが、これは昭和56年5月以降なので40年以上たっている古い家を改修するということだと思いますが、この13件の申請して対象にならなかった家というのもあるのでしょうか、ちょっと質問で。

○小原功建築課長 申請時点において、昭和56年以前のものの問合せ等があるものですから、対象にならなかったというものはございません。

○古田純也委員 わかりました。

それでは、61ページのみなと観光交流センター魅力向上事業について。

魅力向上を上げるための野菜の直売所でたくさんの来場者が来たという、この5,787名という来店者数ですが、当初見込みの来店者人数などは存在したのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 特に目標というのは、この事業について定めてはいないのですけれども、将

来的に魅力を向上をして、70万人いる来館者数を100万人まで増やしたいというような目標を持ってやってはいる事業でございます。

○古田純也委員 70万を100万にするという目標に向けてということで、途中で9月から行われましたアンケート実施調査というのが行われていますが、このアンケートの実施内容はどのような目的でどのような内容だったのかお尋ねいたします。

○梅津義則港湾課長 アンケート調査については、こちらのほう、観光協会さんのほうに委託をした中に含めてお願いをしたのですが、内容としては、居住地ですとか性別、年齢等の基本項目でございますけれども、そういった項目を含めて12項目を設定をさせていただきました。

主なところでちょっと紹介をさせていただきたいと思いますが、野菜直売所があると利用しますかという問いがございまして、これに関しては「必ず利用する」「多分利用する」、利用すると答えた方が72%ございました。

それと、野菜直売所では何を重視しますかという問いがございまして、主には、「商品の新鮮さ」を重視するというのが30%、「商品の品揃え」「価格の安さ」を重視するというのが14%、同じ割合でございました。

それと、野菜直売所で買う品物はどのようなものを選びますかというような問いについては、安いものを選ぶ、「積極的に安いものを選ぶ」が11%、「どちらかという安いものを選ぶ」というのが41%、合計すると52%ですか。安いものを選ぶというのがやはり傾向としてはあるのかなと。

ただ逆に、「高くても良いものを選ぶ」という方も逆に40%いたというような結果がわかっております。

それと、野菜直売所にあればいいものという問いですが、こちらについては「珍しい野菜」が33%、次に「野菜を使った加工品」というのが20%、こういったのが上位を占めていたというところでございます。

あと、道の駅にあればいいと思うサービス・施設は何ですかという問いがございまして、こちらのほうで1位だったのが「温浴施設」が32%、次には「コンビニエンスストア」「野菜直売所」が、こちらが2位同順で13%という内容でございます。

大体主なところはこのような内容になってございます。

○古田純也委員 わかりました。

大変細かく説明ありがとうございます。

道の駅の動員人数を図るためにやはり野菜で絞っていったのは正解だったのかな、この70%の方が立ち寄るといところは。

ぜひ、僕も道の駅、いろいろなまちに行って、お風呂があったらすごく便利だなという部分もありますので、その辺は今後の見通しの中で存在するのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 道の駅には温浴施設を備えているところというのは各地あるかと思うのですが、そういったところというのはもともと源泉が出ていたですとか、そういったところが多いと思うのですよね。今はちょっとあの今の場所で源泉をちょっと期待するというのはなかなか難しいかなというふうに考えておりますので、その辺もしやるとすればそれなりの工夫が必要なのだろうなというふうに考えます。

○古田純也委員 私からは以上です。

○山田庫司郎副委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 網走港整備特別会計について、まず確認したいと思います。

要求資料の35ページ、網走港の利用状況についてですが、外貿10万2,000トン49.5%、それから内貿が34万トンの実績であります、この実績についてどう見ているのか伺います。

○梅津義則港湾課長 港湾の利用状況でございますが、昨年度は外貿が10万2,198トンで、前年度と比べると1万7,103トン減少しているところでございます。

こちらの主な原因については、石炭の輸入量の減というのが主な原因というふうに捉えております。輸入量の減は、石炭はそのときの価格によって仕入元の製糖会社が仕入れるわけですが、やはり価格を安いときに多く取るというような傾向がございますので、前の年の数値が例年というか平年よりも多かったということで、積載していた在庫が製糖会社にはあったのだろうというふうに私どもは捉えております。それで、令和3年度は輸入が少なく、この分が減ったというふうな捉えをしております。

内貿でございますが、主に増えたのが小麦の数値が1万6,647トンということで増えております。トータルでも1万9,659トンの増ですので、ほとんどが小麦の増加分なのかなというふうに捉えておりますが、こちらについては麦の豊作だったとい

うようなことで聞いておりますので、その分の国内での移出量が増えたということでございます。小麦の集出荷施設から国内向けに移出される分の量が増えたというふうに捉えております。

それと、石灰石の量も9,450トンということで約1万トン増えておりますが、こちら在庫調整による増かなというふうに捉えているところでございます。

主なところは以上でございます。

○村椿敏章委員 今の説明の部分はこの成果の37ページのところに書いてある資料で説明していたのだなと思うのですけれども、特に石炭ですか、これはどういった国との取引になっているのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 一番多いのはインドネシア産だというふうに聞いております。その次に多いのがオーストラリア産、その次に多いのがロシアということ聞いております。

○村椿敏章委員 インドネシア、そしてオーストラリアですね。わかりました。

あと、小麦の出荷の量が増えているというのも、生産が増えたところなののですが、網走で生産された小麦の何割ぐらいはこの港から出ているというふうに、その辺は何かわかりますかね。

○梅津義則港湾課長 網走の港の集出荷施設にはほぼほぼ入ってきているのではないのかなというふうに思っています。一時、乾燥施設として中園の工場ですとか、大きな工場ございます、すみません。東網走ですかね、の工場がございますけれども、あちらのほうも今増設をして保管量も増えたということで聞いておりますし、それプラスオホーツク圏内といいますか、管内から入ってくる分も網走の港に入ってくると思いますので、どうなんでしょうか、一部釧路に行っている部分とかもあるのかもしれないのですけれども、ほぼほぼは網走の港から出荷されているのだというふうに捉えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

この小麦はどちらのほうに運んでいっているかはわかりますか。

○梅津義則港湾課長 製粉会社が関東のほうにあるというふうに聞いておりますので、関東圏のほうに運ばれているということ聞いております。

○村椿敏章委員 わかりました。

外貿、内貿についてはおおよそわかりましたの

で、次に36ページの土地の造成事業の状況についてですが、昨年度の売却の実績はこれでいくとないのかなと思ったのですが、その辺について説明をお願いします。

○梅津義則港湾課長 今、委員のほうからお話ありましたとおり、令和3年度の土地の売却については実質的にはございませんでした。

収入額といたしましては、以前に購入されております方の分割納入分ということで318万2,299円の歳入はございましたが、土地を買われた方というのはいらっしゃいませんでした。

しかしながら、今年度に入ってから、今回の決算とは関係ない話になってしまいますけれども、今年度に入ってから1件売却の実績がございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、毎回確認させてもらっていますが、赤字の解消についてですが、その見込みがどのような状況か伺います。

○梅津義則港湾課長 令和4年3月31日現在で未売却の面積につきましては、11万8,067平米でございます。

売却単価が1平米当たり1万8,900円で、この単価で全て売れたとすると22億3,147万円というふうになります。また、全てが大面積特例の40%割引いた金額で売却した場合であっても、13億3,888万円ということになります。

今年度の予算で計上している繰上充用金ですけれども、9億7,927万円でございますので、大面积特例の40%減額した単価で全て売れたとしても赤字の解消はできる見込みということで考えております。

○村椿敏章委員 全て売れば赤字は解消できるということですね。

この事業、やっぱり今でさえ約10億円切るぐらいの赤字額があるわけでありまして、現在金利が安いということで、金利がほとんどかかっていないというところで増えていかないうような状況になっていますが、これから国際情勢も変わっていく中で各国が金利を上げていたりしていますから、日本もその部分、やっぱり考えていくのかなと感じているのですけれども、その辺について何か検討などはされているのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 平成23年度には売却価格の見直しを行ったりとか、あと見直しを行って価格を引き下げております。そのほか近年、大面积の

一括購入者に対しては特例が、以前は30%が付されたのですけれども、今40%に引き上げるのというようなことでも努力はしているというところがございます。

少しずつではありますが、漁業者を中心に売却も続いているといったようなところもございます。

やはり土地の売却に関して、この会計はやっていかなければならない。今村椿委員のほうからお話があったように、やはり利息が今安いからそんなに増えていくことはないけれどもというようなお話がございましたけれども、やはり土地を売っていかなければいけない会計ですので、そこは情報等がございましたら、そこはアンテナを張って積極的にセールスを行っていくといったようなことが必要なのであるというように考えております。

ただ、売却の実績は今のところそんなにないのですけれども、土地を貸して運用などを図りながら、それを繰り入れて赤字を解消している部分というのもございますので、そういった方法、あらゆる方法を活用しながら、早期に赤字解消できるように努力していきたいという考えでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。引き続き、売却を進めて、どんどん進めていっていただきたいと思います。

網走港については以上です。

次に、土木費のほうで、成果の56ページ、すみません、56ページではなくて59ページです。失礼しました。

一つは、市道改修事業1億1,000万円ですか。道路施設や路面状況などの点検結果に基づいて進めていって、今年が全部で12路線ですか、進めていますが、この点検調査結果でいきますと、多くの路線を直していかなければならないという部分があると思うのですけれども、路線数、今後何路線直していく予定でいるのか、その辺の見通しについて伺います。

○村上雅彦都市整備課長 市道改修事業につきましては、公適債ですとか緊自債を活用して道路のほうの改修を行ってきております。

現在、舗装修繕計画を策定いたしまして、令和元年度から令和10年度までの10年間に限って計画のほうを策定しております、実際には路線数218路線、34キロにわたる舗装の改修がございます。

ただ、全てをやるというふうなのはなかなか難しいものですから、MCI といまして路面性状調査で結果が悪かったところのみを計上いたしましたして、計画のほうを策定しております。

計画では、市内を6地区に分けて、それぞれ北地区、中央地区、駒場地区、潮見地区、つくし・鱒浦地区、呼人地区というふうに分けて、それぞれの路線を満遍なくといいますか、どこかに偏らないようにそれぞれやっておりますので、進捗のほうは思ったほどはかどってはいませんが、各地区それぞれ整備のほうは進めさせていただいております。

また、排水整備につきましては、これもまた地区別に分けさせていただきまして、排水トラフの修繕計画を令和元年度から立てまして、こちら緊急費で施工のほうをさせていただいております。こちらは110路線、延長にいたしまして203キロございます。ただこれまた全てをというわけにはいきませんので、それぞれ各地区ごとに路線を絞って、計画的に各地区満遍なく整備を行ってきているところでございます。計画には、これも悪いところだけを計上いたしまして、32路線の8キロにつきまして優先的に整備のほうを行ってきている状況になっております。

○村椿敏章委員 今の排水の件にしる、それから舗装の件にしる、市民の方々は非常に苦しんでいるというか、何とかならないのかという声がたくさん聞こえてきますので、そんな要望も多く出されていると思うのですけれども、その辺についてどう押さえていますか。

○村上雅彦都市整備課長 路面性状調査ですとか、各排水の調査はコンサルタントに委託をしまして調査をいたしましたけれども、それだけではなくて各地域からの地域要望にも加点をいたしまして優先順位等を決めてきております。

○村椿敏章委員 多く直していかなければならないという部分もあって、なかなか難しいでしょうけれども、市民に年次計画等も示して、いつやるのかという部分も示していく必要があると思います。その辺丁寧に進めていただけたらなと思います。

次、60ページの道路維持補修事業ですね。今の市道改修事業と若干オーバーラップするのかなとは思いますが、この事業費の今までの推移というのですかね、だんだん増えていったりとか減っていったりとか、その辺について説明をお願いしま

す。

○澁谷一志都市管理課長 道路維持補修の予算というか決算の推移ですが、昨年から令和2年から令和3年にかけてまして1,800万円ほど増えております。その原因といたしましては、30年から委託しております委託業者の委託料、これは人件費とか燃料費などの増によるものです。

あと、委託料のほかに、やっぱり今都市整備課のほうでありましたとおり、道路が非常に悪いと、結構走りづらいという問合せも多く来ています。それで、簡易的なレミファルトで行っているところや、もうちょっとレミファルトよりは長もちをするパッチ補修というのもやってございます。

あと、雨水ますの清掃とかかなりたくさんありますので、それらによる箇所が増えたということで、昨年よりは今年はR3年度決算額としましては1,870万円ほど増えている状況でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

路線も多いでしょうし、場所も直さなければならぬところも多いということもあると思います。が、引き続き丁寧にここも進めていただきたいと思います。

62ページの、先ほど澤谷委員が質問した部分の港湾安全利用対策事業についてなのですが、今回網走港の中に、商工の中にボートの乗入れは駄目ですよという部分が出されましたが、あわせてホームページを見たときに、道の規制の部分というのですかね、そちらのほうの色もかかっている。今まで前浜で海岸町の前などでボートを浮かべて釣りをしている人たちもいたわけですが、この規制がかかったら、そこの前浜のところではボートを浮かべて釣りをすることができなくなるということなのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 今年、北海道のほうもサケ釣りの規制に関しては、さらに今までよりも範囲を広げて規制をしているという状況がございます。網走海区漁業調整委員会というところで指定をしております、船釣りの、あくまでも船釣りですね、船釣りのルールを変更しているということでございます。

一定期間、漁網の周囲500メートル以内の船釣りを禁止する、それとライセンス制で斜里ウトロ地区でも行われておりますけれども、船の許可を、許可というかライセンスを与えて、そのライセンスのある船だけは釣っていいけれども、それ以外

の遊漁船、プレジャーボート等は釣ることはできないということになりました。

それと、サケの船釣り禁止エリアを拡大して設けたというようなこともございまして、規制のほうは強くなっているのかと思います。

前浜のほうで釣れないのかということですが、前浜のほうには入っておりますので、その周囲500メートル以内ということであれば、かなりのエリアについて規制がかかっているということでは認識をしているところでございます。

○村椿敏章委員 基本的にはその区域の設定の仕方というのは、漁網から500メートル以内という区域を設定していると、そういうことでよろしいのですか。

○梅津義則港湾課長 それと、それプラス、それは全ての魚種についても釣りができないのですけれども、それプラス、7マイルとかいう言い方をしていますけれども、要するにライセンスのエリアまでは秋サケについて船釣り禁止という、そういった規制もございます。

○村椿敏章委員 ホームページの資料を見ると、いろいろな網がかかっているというのはわかるのですが、その辺釣りをしに来る人たちに対して、網走市のホームページを見たら、これとこれとこういう規制がかかっている、この地区はもう来てもらっても釣りはできませんという部分をもう少しわかりやすく示していけたほうがいいのかと、そういう感想を覚えたのですが、どうでしょうか。

○梅津義則港湾課長 先日、私どもも今回条例制定をして規制をしたというようなこともございまして、9月1日から北海道のほうでも規制について変更して、釣りのできる範囲を変更したというような経過もございまして、先日9月11日に合同で新聞社さんのほうにお願いをして、公告をしたというような経過がございます。

その内容に基づいて、今後私どものホームページでも、その辺の規制がわかるような形で掲載していくようなことで検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○村椿敏章委員 よろしく願います。

私からは以上です。

○山田庫司郎副委員長 次、ございませんか。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書の56

ページ、住環境改善補助金についてお伺いいたします。

毎年お聞きしていますけれども、令和2年は256件から令和3年は245件で、11件マイナスにはなりましたが、空き家のほうの改善、改修の件数が一般、子育てともにかなり増えているということであれしい限りだと思っております。

この件数、金額の推移、あと工事内容等を教えていただければと思います。

○小原功建築課長 令和2年度と令和3年度からの推移でよろしいでしょうか。

○永本浩子委員 もうちょっと前から。

○小原功建築課長 3年分、31年度からでよろしいですか。

31年度につきましては、一般世帯185件、子育て世帯35件の合わせて220件、この当時は空き家についての補助は行っておりませんでした。

次、令和2年度でございまして、一般世帯208件、子育て世帯31件、一般世帯の空き家の改修7件、子育て世帯の空き家の改修10件、空き家の改修については17件あったところでございます。

令和3年度につきましては、一般世帯193件、子育て世帯22件、一般世帯の空き家改修15件、子育て世帯の空き家改修14件、空き家改修については29件という状況でございます。

○永本浩子委員 金額のほうはいかがでしょうか。

○小原功建築課長 平成31年度、全体の額でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

全体の額につきましては、220件の1,882万円、令和2年度256件の2,071万円、令和3年度245件の決算実績2,308万5,000円となっております。

○永本浩子委員 年々件数も金額も増えてきているということで、主な工事内容というのはどんな感じなのでしょう。

○小原功建築課長 重複もございしますが、屋根の改修及び外壁の改修で全体のおよそ30%というふうになっております。

また、省エネに資する改修、これも重複はございますがおよそ30%、またトイレ、洗面台、浴室、キッチンなどの水回りについてはおよそ20%という状況でございます。

○永本浩子委員 そういった身近なところ、こういった補助金を使って改修していただいて、住環境を快適なほうに持っていただけたという

ことで、いい取組だと思っております。

空き家の件数がかなり増えてきたというのは、どういった取組が功を奏したというふうにお考えでしょうか。

○小原功建築課長 空き家対策の一環といたしまして、固定資産税の納税通知書のほうにこうした補助等、また空き家バンクの相談も受けているというお知らせをしております。

また、事業者からのリフォームの相談会などでも、こうした補助があるということでお知らせをさせていただいておりますことから、そのことからこうした件数の伸びというふうにつながっているものと考えております。

○永本浩子委員 解体のほうも固定資産税の書類の中に入れるということが、かなり効果を出しているのではないかなと思ひまして、空き家の利活用もこういった形で進んでいくと結構なことだと思っております。

そして、こういったことをリフォーム関係やることで、経済効果というのはどれぐらいと見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○小原功建築課長 令和3年度の申請の工事の契約額、こちらはおよそ4億1,000万円でございます。経済波及効果は一般に1.5倍から2倍というふうに言われておりますので、1.5倍といたしましても約6億1,500万円ほどの経済効果があったものというふうに考えております。

○永本浩子委員 こうした経済効果を考えても、大事な取組だと思っております。これからもしっかり取り組んでいただきたいと思ひます。

続きまして、この下の段の空き家等解体事業の補助金についてお伺ひいたします。

こちらでも年々利用件数が増えておりますけれども、これまでの推移をもう一度確認させていただきたいと思ひます。平成31年から結構です。

○小原功建築課長 平成31年度からの実績でございますが、平成31年度は特定空き家1件、旧耐震基準の住宅7件、合わせて8件で決算額が260万円、令和2年度が特定空き家3件、旧耐震基準の住宅7件の決算額245万8,000円、令和3年度が特定空き家はございませんでしたが、旧耐震基準の住宅13件、決算額389万7,000円となっております。

○永本浩子委員 これから高齢化になってまいりますので、空き家はどんどん増えていく一方ではないかなと思っております。そうしたときに利活

用とか、解体というところをしっかりと進めていかなければいけないのではないかなと思っておりますけれども、今後の高齢化に対して何か対策というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○小原功建築課長 空き家につきましては、先ほども答弁させていただきましたが、所有者の方に対しての管理、または管理できないのであればその売却等の勧めをしております。

また、空き家バンク事業のほうでございますけれども、毎年秋に空き家の相談会を実施しております。これについては昨年度13組の方が相談に来られ、このうち1件がこうした空き家の解体に結びつき、またうち1件が先ほどの空き家の改修のほうにも結びついたということがございますので、こうした空き家の所有者に対し、高齢者のみならずですけれども、この制度についての周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 そういった相談会ということで、ちょっと実績もつながっているということで、またしっかり力を入れていただきたいと思ひます。

そして、特定空き家なのですけれども、令和2年は3件ありましたけれども、令和3年ゼロ件ということで、この特定空き家がなかなか解体が進まないというのが現実かと思ひます。これ指導は生活環境課で、解体事業は建築課ということにちょっと課が分かれているわけなので、建築課だけの問題ではないとは思ひのですけれども、今後どのように対応をしていくのかというのは相談しながらやっているかと思ひますが、どのようにお考えでしょうか。

○小原功建築課長 生活環境課で認定されている現在の特定空き家の件数でございますが、こちらは変わらず11件のままというふうになっております。これらについては、引き続き指導等を、そうした管理のお願いをして継続していくというふうにお聞きをしております。

また、当課においてもそうした方について、この空き家の解体についての補助についてのお知らせもしているところであります。

特定空き家につきましては、現地を確認しに行ったときに、改めて今までは相談はなかったですけれども、調査をしてみると特定空き家に該当するものがありまして、これらが先ほどからの件数につながっているものでございます。

また、令和3年度については、特定空き家はあ

りませんでしたけれども、本年度は現在のところ、2件解体されております。その年度年度によって多少変わりますけれども、特定空き家も解体されていく方向にはなっているものというふうに考えております。

○永本浩子委員 そういった形で現地を見に行ったときに、今までは特定空き家ではなかったけれども、現状を見て特定空き家になるということで、そういったところが解体が進んでいるということかと思えます。問題はもう長年放置されたままの頑固なというか、非常に状態も悪く、近隣にも風が吹いたり強風があったりとかするとやっぱり、私も相談を受けてトタンが飛んでくるとか、いろいろな話がありますが、言っても言ってもなかなか動かない頑固な特定空き家、ここを本当にどうしていくかというのが綱走としても大きな課題になってくるのかと思えます。私も原課のほうにお願いに行きながら、決して動いてくれてないわけではないのはよくわかっているのですが、相手のある話で、この辺のところを今後どのようにしていくかというのはちょっと大事なところになるかと思えますので、しっかりまた取組のほうを検討していただければと思います。

続きまして……

○山田庫司郎副委員長 次の質問に入る前ですが、ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時10分としますので、休憩します。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に引き続き、質疑を続行します。

永本委員の質疑から。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書の57ページ、市営住宅建設事業について、先ほど澤谷委員からも質問がありまして、残土を活用したことで1億円で済んだということでお話を伺ったところですが、令和2年は実施計画等の段階だったかと思えます。令和3年いよいよ工事に取りかかったということですが、令和3年コロナ禍の真ただ中だったと思えますけれども、コロナによる影響というのはなかったのでしょうか。

○小原功建築課長 令和3年度につきましては、造成工事が主でございましたけれども、工事の過程において、そうしたコロナの影響等はございま

せませんでした。

○永本浩子委員 今のところはなかったということとでちょっと安心いたしました。

一応、潮見団地、令和9年に完成の予定で、これから長年取り組んでいくことになるかと思えます。

令和3年度の今年の2月からロシアのウクライナ侵攻が始まりまして、いよいよコロナの影響とかウクライナ侵攻の様々な影響が全世界的に見られているところなのですが、完成に向けての遅れはないのか、ちょっとその辺は心配なところなのですが、市のほうとしてはどのように見込んでいらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○小原功建築課長 現在のところ、潮見団地建て替え基本計画に基づき進めてまいりたいというふうに考えておりますけれども、委員おっしゃっており、そうしたウクライナ情勢とまた近年の物価高騰、工事におきましては資材の高騰に加え、工事を担う技術者の不足というものもございます。そうしたことの動向も注視しながら工事の整備について、実施についての検討をしていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 本当に変な時代に突入しているということで、そういった中で何とか無事に完成できればと思っておりますので、対応のほうよろしくお伺いしたいと思います。

続きまして、その下の段の公共施設長寿命化点検事業なのですが、この中でオホーツクドームの老朽化というのがちょっと私としては一番心配はしているところなのですが、現状はどのような状況なのでしょう。

○小原功建築課長 屋根部分、膜構造でありますので、その膜の劣化の状況、また屋根、板金のほうもございまして、そうしたものについても一部劣化が見られているという状況でございます。

○永本浩子委員 そうしたところを補修しながら何とか維持しているという状況かと思えますけれども、現実あとどれぐらいもつというふうにお考えでしょうか。

○小原功建築課長 当課のほうで、実際にその建物としてどのぐらいまでもつかというふうな調査はいたしておりませんので、明確にお答えすることはちょっと難しいというふうに考えております。

○永本浩子委員 その辺の担当課は、すみませ

ん、どちらになるのでしょうか。

○小原功建築課長 オホーツクドームについては、社会教育課、総合体育館の所管でございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

それでは、59ページの除雪事業についてお伺いいたします。

降雪量が非常に多かったということで、金額としては令和2年の約2倍かかったということなのですが、これまで国の支出金というのはなかったのではないかと考えていたのですが、8,800万円、今回国からの支出金が出ておりますけれども、これはどういうことなのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 従来ないのですが、今回大雪ということもございまして、臨時的にこちらのほうが増えたという形になっております。

○永本浩子委員 降雪量が尋常ではなかったということで、臨時的に災害適用みたいな形で出たのでしょうか。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午前11時15分休憩

午前11時16分再開

○山田庫司郎副委員長 永本委員の質問に対する答弁から。

澁谷都市管理課長。

○澁谷一志都市管理課長 今までロードヒーティングのほうの補助ということで一部ついていました。それに加えまして、令和3年度は大雪ということもありまして、それにロードヒーティングの分とプラスアルファというような形で今回8,800万円という数字にはなっております。

○永本浩子委員 了解いたしました。頂けたということは大変ありがたいことだと思っておりますので。

そして、先ほど澁谷委員の質問の中で、人材不足ということが答弁の中にありまして、特にオペレーターと交通誘導員の不足が大きな原因ということでお話がありました。これ本当に人材不足、この除雪に関する人材不足というのは大きな問題だと思っておりまして、交通誘導員のほうは何とか確保できたとしても、オペレーター等の技術を、高度な技術を要する人の人材不足をどう解消するかというのはとても大事な、そして大変なことだと思っているところなのですが、この辺の対応というのはどのように考えていらっしゃ

るのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 この人材確保ですが、特にオペレーターというのはなかなか人材確保するのは難しいという認識はしております。やはり冬期間ですか、12月から3月まで拘束もされ、早朝からの作業、あといろいろな吹雪のとき、あと住民からもいろいろな要望もありまして、なかなかオペレーターはなかなか神経も使いながらと大変な苦勞をされております。

一応、オペレーターの状況なのですが、今年委託しております業者で52人ほどオペレーターというのはいらっしゃいます。その中で、50代以上というのが67%、40代以上になると96%と、やはり高齢化というのがなっているという状況になります。

市といたしましても、業者とどのようにして人材確保するかというのは、十分協議もしながら、あと商工労働課のほうで免許の取得の際に補助というのもやっていますので、そこら辺の活用もより広く周知しながら、今後検討していきたいなどは思っております。

○永本浩子委員 私も委託業者の方ともいろいろ直接お話しさせていただいたときも、本当に高齢化と人材不足という、また技術の継承がなかなかできないというところ、本当に頭を抱えているという現状で、市のほうも同じことだと思います。

ただ、これから本当に温暖化で何か今までの雪の質も、さらさらだった雪が重くなってきていて量も増えているということで、そして高齢化という、本当に難しい時代になってきているなと思っておりますので、周知を併せて何とか一つ一つ打開していただければと思っております。

次に、16ページの網走港整備特別会計、先ほど村椿委員も質問がありましたけれども、やっと実質収支が10億円は切ったということで、石炭用地として貸している部分で毎年貸している土地のお金が入るというのは、市にとっては大変大きなことだとは思いますが、やはり売却ができないとなかなか解消は難しい。もし全部売れたとしたらという話は毎回出るわけなのですが、なかなかそれが難しいのが現状だと思います。令和4年、幸い1件売れたということで、令和3年度の話ではありませんけれども、買ってくれたところはやはり漁業関係なののでしょうか。

○梅津義則港湾課長 先ほどお伝えした方は漁業者でございます。

売却した土地は330平米でございまして、売却金額は570万円でございます。

○永本浩子委員 本日に1件また何とか売れたというのは大変うれしい状況ですけれども、漁業関係者だけに限ってしまうと、なかなか相手先が限られてしまうので難しいということで、ちょっと違う業種にも売るなり貸すなりという方向も探してみたいという話が以前あったかと思えますけれども、具体的な動きとしてはどういった動きがあったのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 本格的に決まった話ではないのであまり詳しくも言えないのですが、やはり何件かは引き合いが来ております。ただ、港湾の臨港条例というのがありまして、その用途に応じて建てられる建物と、建てられない建物というのですかね、あくまでやはり港湾用地ですと、港を活用していただくような工場ですとか、商業系の場合ですといいのですが、それ以外の方というのはなかなか対象になってこないものですから、そういった条件等も兼ね合わせると、ちょっと今回はというようなことでの条件が合わないというようなこともままございます。しかしながら、漁業者のみならず、そういったところにも売却はしていきたいというふうに当然考えておりますので、そこは情報収集をしながらやっていきたいというふうに考えています。

○永本浩子委員 そうした港湾用地は縛りがあってなかなか漁業関係以外のところは難しい部分もあるのかと思います。能取漁港のほうがほぼほぼ先が見えてきて、あとはやっぱり網走港の整備特別会計のほうが何とか前進すればというのが網走の現実だと思いますので、ぜひまたいろいろな角度で動いていただければと思います。

私のほうからは以上です。

○山田庫司郎副委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 私のほうからも何点か質問します。

まず最初に、網走港の関係で、先ほど村椿委員のほうから質問がありましたけれども、若干誤解があっては困るので、その部分ちょっと質問したいのですが。

繰上充用金ということで9億5,887万円あるということでありました。ゼロ金利で何とか今のところはいいのですが、やはりこれが世界の趨勢といいますか、金利がどんどん上がっていているというのが現実です。ですから、これに対す

る対応といっても土地を売るしかない。課長が答弁したとおり、売るしか方法はないわけです。今永本委員の質疑の中で、数件引き合いがあるけれどもなかなか条件的には合わなかったというようなこともあるようです。

いずれにしても、この5年間を見ましても、売れたのは令和2年度の1件953平方メートル、1,548万6,250円と、これしか現実にはないということなのですが、やはり売るためには売るセールスをしなければならないということなので、その辺での見通しというのは今後の考え方、どうやって売っていくのかという、その辺どんなふうにお考えでしょう。

○梅津義則港湾課長 やはりなかなかピンポイントでセールスに行っても、効果というのはなかなか上がらないので、やはり今土地を使っている方ですとか、例えば今石炭を置いている製糖会社の関係ですとか、そういったところにセールスに行って、今は貸しているような状態ですが、買っていただけないかですとか、そういった形でのセールスが中心になってくるのかなというところで、昨年度も製糖会社各社のほうを回りまして、そういった形でPRのほう行きましたけれども、実際購入には至っていないというような現状もございます。

○松浦敏司委員 なかなか売れないですね。

私も当初からこの計画については、やっぱり網走の規模からすると大きすぎるのではないかと、いうふうに指摘していたのです。現状はやはり大きすぎたのだらうなというふうに私も実感として思っています。いずれにしても、このおよそ9億5,000万円までは充用金が下がってはきているけれども、しかしこれは金利が上がっていけば大変危機的な状況になる、第二の能取になりかねないという会計だなどというふうに私たちは認識しております。そこは十分今後そのことを認識しながら努力をすべきだというふうに、この辺は指摘しておきます。

次に移ります。

皆さん、私が質問しようとした部分、相当質問を前段皆さん行っておりまして、数が少なくなってきたのですが、若干住環境改善の補助金の関係で、ちょっと状況は大体わかりました。

それで、気になっているのは、太陽光が1件、ペレットがゼロ件というふうになっていまして、ここがずっと低調ですね。この辺、原課として

はどんなふうに評価をしているのでしょうか。

○小原功建築課長 太陽光発電につきましては、この間こうした場で御答弁させていただいておりますけれども、やはり今のニーズでは一頃前と比べますと、オール電化住宅が少なくなっているということもあり、そうした部分で太陽光も活用するという方が少なくなっているというふうに考えております。

ただ、今後国のゼロカーボンの推進ですとか、今2025年に向けて省エネの住宅の義務化ということも国のほうで考えられておりますので、そうしたことでまた徐々にですが、太陽光発電設置される方は増えてくるのかなというふうに考えております。

また、ペレットストーブにつきましては、同じくこの間の答弁の繰り返しになりますが、間伐材の利用ということでは効果あるものだというふうに考えておりますけれども、それを利用される方につきましては、やはり燃料となるペレットの運搬等、そうしたことにやっぱり懸念を持たれているのかなというふうに考えております。

○松浦敏司委員 太陽光でいえば、今課長答弁したように、ゼロカーボンの関係からいえば非常に重要な発電のエネルギーだなというふうに思います。

それで、もう一つ、当初ブームのようになったときには電気の買入れ価格というのが一定高かったのだけれども、それがその後引き下げられたということもあって、そのことも減っている要因の一つかなというふうに思うのですが、その辺どんなふうにお考えですか。

○小原功建築課長 今委員仰せられたとおり、買取り価格の減少、低価格になったということ、また平成25年度には電気料金的大幅な値上げというものがありまして、その効果というものが、メリットがあまり感じられなくなってきたというのも一つ、今の状態ではあるのかなというふうに考えております。

○松浦敏司委員 我々一般消費者からはちゃんと再生エネルギーのための料金を北電は徴収しておりますので、よくよく見ると、明細書の中にそうやって書いていますが、にもかかわらず、こういった再生可能エネルギーを安くしてしまうというのはやっぱり非常に北電としても考える必要があるなというふうに思っているところです。

あと、ペレットについてはやっぱり価格が高い

のと、ストーブの価格が高いのと、やっぱり燃料をどういうふうにして確保するかという、ここが私も現実考えたことがあるのだけれども、やっぱりぶつかるのは燃料となるペレットが間違いなく入ってくるのかと。特に冬場ペレットは使うわけですから、ペレットストーブは使うわけですから、その辺が非常に不安でした。だからやっぱり多分多くの人たちはそこが不安になるのだらうなと。ただ公共施設に行くと、たいていのを見ると、非常に魅力的には感じるのですが、ここは今後大きな課題になってくるだろうというふうに、この辺は指摘しておきます。

あと、市営住宅の関係で、長寿命化の関係で、これもお二人の方が質問をしておりました。

予算に対して決算額が半分ぐらいになっているのは、残土を利用した効果だというふうに言っているのですが、それ以外、例えばエレベーターの機械が予定より安かったとかという、そういった別の他の要因などはないのでしょうか。

○小原功建築課長 市営住宅建設事業の中において、昨年度は造成工事を実施しておりますので、建物に関連するエレベーターの設置等はこの中では関連はしてございません。

○松浦敏司委員 わかりました。ここにエレベーターという名前も入っていたので、そのことかと思っただけですが、わかりました。

○小原功建築課長 エレベーターにつきましては、長寿命化修繕事業の中で記載がございます。この中では、エレベーターの特に大きな高騰等による決算乖離等の要因はございません。

また、記載されているこの額の半分程度につきましては、これも昨年令和3年度に補正で5,600万円頂いておりますので、それが繰越しになったことの決算乖離でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、市道の改修、これも他の委員、村椿委員も含めて行っておりましたが、ここで若干気になったのは、今後の方向性という中で、それまで文言に入っていた、「優先度の高い道路施設・路線から」という部分が令和3年度では消えています。令和2年度はそれが入っていたのですが、令和3年度が消えているのですが、これは何か方向性の変化があるという意味で捉えていいのでしょうか。それともないのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 その文言を取ったことにつきましては、特に思惑があったわけではござ

いません。今までどおり、優先順位につきましては、各種調査及び地域要望を頂いたもので加点をして決めておりますので、その辺についてはあまり変わりはございません。

○松浦敏司委員 変わりなく、やはり優先度がいろいろあると思いますし、その年によっては状況が急に変わるというようなことも当然あると思うのですが、いずれにしても相当広範囲に改修しなければならないところがあるなというふうに実感しておりますので、その辺引き続き努力をしていただきたいということで、私の質問は以上です。

○山田庫司郎副委員長 次、近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からも何点か伺います。

既に他の委員も伺っているところでですけども、みなと観光交流センター魅力向上検討事業についてであります。

これは先ほどのやり取りの中で、答弁としては最終的に今70万人来ているみなと観光交流センター、つまり道の駅に100万人の誘客を図るための検討の事業であったということでもあります。

その中で農産物の直売所を実験的にやってみて、1年間、1シーズンですね、夏場だけです、5,787名の来客があったということなのですが、ちょっと併せてお示しいただきたいのが、売上げはどのような形で上がっていたのかと、その売上金はどのように扱われたのか、伺いたいと思います。

○梅津義則港湾課長 昨年度の野菜直売所運営事業ですが、7月3日から10月31日までの土日祝日41日間実施いたしまして、売上金は190万円ございました。約190万円ですね、ございまして、その売上金額については全て生産者のほうに行くような形になっております。

○近藤憲治委員 これもあくまでも実証実験という位置づけなので、350万円の事業費をかけてプレハブを借りて場所をつくって、直売所を出してみた。そこで1シーズン上がった売上げが190万円なので、今後自走していくべきだという前提に立った場合にはなかなか厳しい事業なのだなという印象を持つ反面、これはあくまでも実証なので、やりようによっては自走していくところまで持っていけるのではないかという感触を捉えることもできるのかもしれないと思っているのですけれども、実際原課としては令和3年にやってみて、最終的に自走していけるのかなという部分に

ついてはどういう印象をお持ちなのでしょう。

○梅津義則港湾課長 単年度でいいますと、やはりプレハブのリース代とかは200万円とかになりますので、非常に単年度でいうと厳しいものにはなるかと思います。ただ、例えば増築をした場合ということで、今のプレハブと同じ面積を今のテナントさんに貸している単価に当てはめると、月に大体3万円から4万円ぐらい、共益費とかは除いて単純に今の売場の面積で計算しますと、3万円から4万円ぐらいの、一月当たりですね、の家賃になるのかなというふうに想定をしております。ということであれば、今のテナントさんと同様に家賃を頂きながら運営していくというのは、現実的な範囲じゃないかなというふうに私どもとしては想定をしているところでございます。

○近藤憲治委員 ちょっと今答弁で大事なフレーズがあったので確認させていただきますが、この実証をベースに増築をして農産物の直売スペースをつくれば1ブース当たり、この広さはちょっとどれぐらいの広さか判然としませんが、月3万円から4万円ぐらいの利用料を生産者さんに支払っていただければ、十分事業として成立するという見立てがあるという答弁だったということでしょうか。

○梅津義則港湾課長 細かい決めはそのときにならないとわからない部分は多々ございますけれども、大まかには今近藤委員が言われたとおりでございます。

○近藤憲治委員 そういった見立てを持ちながら行われていたということは、率直に理解をさせていただきました。

あわせて、大きな目標としてはやはり現状から30万人の誘客、来客増を目指したいわけでありますから、令和3年の実績だけですと、この直売所に来たのは6,000人弱です。ですので、農作物直売所だけであと30万人増やそうとしたら、すごく極端な言い方したら50倍ぐらいの取組が必要になってしまうので、今のですね。本気で100万人を目指す、僕はそこはすごくいいことだと思います。人口3万4,000人のまちに100万人が来る観光施設ですごくインパクトがありますし、交流人口でまたそこから波及をしていくという視点に立てば、100万人目指すというところはすごく評価しますが、やるのだったら本気でやったほうがいいというふうに思っていますので、次年度以降の事業の組立てがどういう方向性に進むのかちょっと

判然としませんが、やるのであれば、掲げている目標にどう近づけていくかという意欲を持って進めていくべきだと思いますけれども、認識を伺います。

○梅津義則港湾課長 こちらの事業、今現在観光客が中心である網走市の道の駅というか、流氷街道網走でございますけれども、観光客についてはほぼほぼ網走に立ち寄った方というのはもう道の駅に寄っておられるだろうということで、これ以上そんなに観光客のほうで増を、入り込みを増やすというのは難しいだろうというようなことで、それで地元の方あるいは近隣の住民を集客しようということで考えたのが今回の野菜直売所ということでございます。

例えば、ちょっと条件的には大分違いますけれども、道南のほうの伊達などはほとんど観光客なくて、地元の野菜直売所のみに入り込み客で140万人いっているような、そういった施設を我々見てきておりますので、固定客がある程度ついて、週に何回も足を運んでいただけるようになれば、それは道の駅としての入り込み客数も増えますし、魅力も上がるのだろうというふうに思っております。

ただ、今近藤委員おっしゃられたように、当然これだけで30万人増やすというのは難しいだろうと思いますので、今後こういったコンテンツが必要なのか、プレハブも、プレハブというかリースしている直売所のスペースも今土日祝日しか使われておりませんので、平日の活用ですとか、そういったことも検討しながら、さらにこういった要素を増やしていけばいいのかということで考えていきたいというふうに思っております。

○近藤憲治委員 大枠の考え方は伺わせていただきました。

あわせて、前段の答弁であった、最終的には自走していく、農作物の直売スペースについては自走していくということを志向しながら進めていくという意識を持って進めていただきたいと思います。

続きまして、除雪について伺わせていただきます。

先ほど前段のやり取りでクレームが691件というお話がありました。これ過去と比較してみても相当多い数でした。問合せの内容については、大枠答弁ありましたけれども、クレームがどのようなルートを通じて市まで寄せられているのかも併せ

てお伺いをしたいと思います。

○澁谷一志都市管理課長 今シーズンの市民からの問合せについてですが、R3年度今シーズンはかなり雪も多く問合せも多かったです。この件数につきましては、電話による市民からの件数になっております。

○近藤憲治委員 これ電話ですから、当然対応する職員さんの時間もそこに割かれるわけですよ。もしわかれば、この691件の対応に要した職員さんの時間は肌感覚でもいいのでわかりますか。

○澁谷一志都市管理課長 691件の時間なのですが、何時間というのはなかなかこの場では時間申し上げるのは難しいです。ただ、やはり雪が降ったときに関しては、多々うちの係、事務職5人いますけれども、極端な話、朝から晩まで問合せに対応している状況というのも多々あります。これはやっぱり雪が特に湿ったりとか重いときには、特にやっぱりそういう問合せ、あと今シーズンは雪が多かったので排雪に関する問合せも多々ございます。一日いっぱい対応しているような状況というのは多々今シーズンに関しては見受けられました。

○近藤憲治委員 やはり雪が大量に降った直後には、「いつ来るの」という問合せ、排雪がなかなか進んでいかないと「いつ排雪されるの」という市民の皆さんが感じる疑問といいますか、知りたい情報というのは大体共通しているというのを今の答弁から想像ができるのですけれども、朝から晩まで職員さん6人が電話につきっきりというのはやはり業務効率といいますか、生産性という点でも本来業務に集中できないといいますか、あまりというか、かなりよくない状況だと思いますので改善が必要だと思います。

ではどのように改善をしていくのかという部分だと思うのですが、今述べたように知りたい情報は市民の皆さん大体一緒ですよという、これ多分過去の決算委員会でも何人か同じような質疑をしていますが、やはり除雪は今どこでやっていて今後どういうふうに進んでいくのかとか、排雪はどれぐらいのペースで今後進んでいくのか、その見立てとか、そういう情報が知りたくて、それが知ることができればわざわざ電話して聞く必要もないということなのですよ。その見える化が行われていないので、朝から晩まで6人の職員さんが電話に付きっきりにならなきゃいけないということなので、デジタルファースト宣言

しているわけですから、網走市は。ぜひそういった市民の皆さんが知りたい情報をきちんと伝えていく。そのことによって自分たちの本来業務に集中できる時間も生み出されていくという認識を持って改善に努めていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 今、委員おっしゃるとおり、市民の知りたい情報というのは今シーズンに関しては排雪の実施時期というのは、問合せは多々あります。ホームページでも今シーズンは排雪を行いますということだというふうにはしていますけれども、細かくここの地区、ここの地区というのはホームページでは周知しておりません。これはなぜかという、排雪も早朝大雪が降ったときもなかなかちょっと排雪できないという日もあります。あと状況によって地区もやっぱり順番どおり1条置き、ちゃんと順番どおり行くとも限りません。それでやはり「自分のうちの近くに来てるんだけど、何でうちには来てないんだ」という問合せもあります。それはやっぱり路線のそれぞれのやっぱり雪が降っている状況にもよります。まして、必ずしも近い順番どおりに行くとかと、そういうものもなかなかできないものですから、周知というのはなかなか難しいのかなとは思っています。

ただ、今委員おっしゃられるとおり、今スマホとかいろいろなデジタルの時代になっていますので、そこら辺も有効的に活用できるところは活用して、また電話のやり取りで結構市民の方もみんな納得していただく方もおりますので、やはりそういうデジタルなものもいいところを取りながら、今後はデジタルとアナログを共有しながら進めていきたいなとは思っております。

○近藤憲治委員 基本的な考え方やちょっと事情があるのだというのは今の答弁でわかるのですが、やはり極力、何といいますかね、市民の皆さんが知りたい情報をきちんと届けてあげるという前提に立ったほうがいいと思うのですよね。そうすると、今いろいろな事情があるからなかなか決まり切った形で発信するのは難しいというようなお話でもあったのですが、やはり一方で、これから市はLINEの公式アカウントを動かしたりとかしていくわけですよね。やっぱりデジタルの情報発信の強みというのはやっぱりリアルタイムに発信しようと思えばできる、可変性がある、スピード感があるというところがやっぱり

特徴ですから、そこを生かして市民の皆さんが知りたい情報、こういう事情もありますというのを伝えることも必要だと思うのですよね。この冬の大雪でJRが止まったときは、JR北海道の発信の仕方というのは僕は見ていてすごいなと思ったのは、こういう事情ですぐ走らせられないのですというのをめちゃくちゃ細かく伝えていたのですよね。線路の分岐に雪が挟まるとこういうふうに動かせなくなるのですぐには走らせられないのですよというような発信も相当丁寧にやっていました。できないならできない理由をちゃんと伝えるという工夫も必要だと思いますので、そこはちょっと思考を柔軟に持っていただいて、市民の皆さんの知りたい情報に寄り添っていく。そこにはやっぱりデジタルツールをうまく使っていくという意識を持っていただきたいと思いますのですが、改めて伺います。

○澁谷一志都市管理課長 今、委員おっしゃられるとおり、今デジタルの時代でございます。当然瞬時に市民に情報を伝えるときがありましたら、当然そういうのも活用しながら、できるだけ多くの市民に周知できるような形で今後は考えていきたいとは思っております。

○近藤憲治委員 次の冬をぜひ見させていただきたいなと思います。

続きまして、こちらも他の委員の方々が質問されておりましたが、市道の整備及び改修についてであります。これもちょっと除雪に似た角度のお伺いなのですが、令和3年度に実施をした部分についてはこの資料を見ればわかるのですが、あわせて、やはりここは何でできないのですとか、ここをもっと早くやってほしいのですけれどもという問合せはあったのでしょうか、なかったのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 各地域からやはり地域の要望といたしまして、この路線について舗装が傷んでおりますとか、早く補修してくださいというような要望は確かに来ております。

○近藤憲治委員 ここは先ほど来、質疑と答弁の中でやはり優先順位があって、すぐに全てをやることはできないという事情があるというのは理解はしました。そこをやはり、今議会、この委員会の中で聞けば、そういうことなのですねというのはわかるのですが、やはり市民の皆さんにほぼ常時見せておくということが必要なのだと思います。つまり、市道の改修ですとか、あとは整

備については相当計画的にやっているわけですから、この年度はここ、その次の年度はここ、その次の年度はここというように、ある程度見える化しておいて、こういう順番で進んでいくのだなというのが市民の皆さんで共有されているということが、そういった「うちのところだけ早くやってくれ」みたいな話がある前の、何といいますかね、市民意識として重要なポイントだと思うので、そこは心がけていただきたいというふうに思うのですが、何か原課として工夫していることとかございますでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 舗装の傷んでいる状態ですとか、そういうのは機械的に数値化されて出てきております。実際市内の市道を上から順番に並べてみますと、一定の地域に固まってしまうんですとか、そういった状況がございます。そこだけ重点的にやるというわけにはやっぱりなかなかいきませんので、各地域に満遍なくといいますか、ばらして地区ごとに1路線ないし2路線ずつ補修は行ってはいるのですが、次年度ここやりますというのは、お見せすることは確かに可能ではあるのですが、5年先までとかというのはなかなか難しいかもしれません。

○近藤憲治委員 そこはできる形でというところがあると思いますが、今答弁で出てきた、いわゆる舗装が傷んでいるところをデータ化すると特定の地域に偏っているという話だけでも、そうなんだという反応が出ると思うのですよね。やっぱりその情報がオープンになっていけば、逆にそこを知った市民の方たちはそのエリアがひどいのだったら、そこを先にやってあげたほうがいいじゃないという話になるかもしれないわけですよ。そのデータがオープンになっていない分、何か公平性に縛られて何か満遍なくやらなきゃというところに行ってしまうところもあるのかなというふうに感じましたので、やはりそこは傷んでいる状況と、それからわかっている出せる範囲での今後の補修整備の計画はきちんとオープンにして市民の皆さんとシェアして、こういう順番で考えていますというところからやっていっていただきたいと思いますが、改めて伺います。

○村上雅彦都市整備課長 路面性状調査につきましては、およそ10年前ぐらいに実施したデータを基に現在動いております。その調査につきましては、令和5年度から新たに実施を計画しておりますので、計画の見直しが今後考えられます。そ

の時点で皆様にお示しできるようなデータができればお示ししていく方向で検討していきたいと思えます。

○近藤憲治委員 令和5年度以降は最新のデータに基づいてやりますよという答弁なのですが、今でもできる部分はあるのですよね、さっきの前の前の答弁でいくと、できなくはないのですけれどもという答弁だったのですが。

○村上雅彦都市整備課長 令和元年度から計画を立てて我々自身では計画を持って動いておりますので、お示しすることは可能なのですが、ただ予算の状況におきまして、この地域ができなかったりですとか、そういうことはやっぱりあるのですよね。

○近藤憲治委員 その事情もわかる……。

予算がつくつかつかないかも含めて、流動的な部分があるから出してしまっているのだろうかというお考えもあるかと思うのですが、その状況も含めて伝えたらいいんじゃないですか。

ここに書いてあるのは、あくまでも担当課としてつくっている計画で、次年度以降の予算状況によつてはこの計画と違う順番で進むかもしれないという部分も含めて伝えていけば、別にそこはそうなんだという話だと思うので、意識を持っていたきたいと思いますがいかがでしょうか。

○山田庫司郎副委員長 近藤委員、まだ新たな質問も用意していますか。

○近藤憲治委員 いいえ、ここの御答弁だけ頂ければ私のは

○山田庫司郎副委員長 すぐ答弁できるのなら。

暫時休憩します。

午前11時59分休憩

午後12時00分再開

○山田庫司郎副委員長 質疑を続行します。

近藤委員の答弁から。

村上都市整備課長。

○村上雅彦都市整備課長 舗装の修繕計画につきましては、地域要望を考慮しない形での計画自体は公表されているものになっているのですが、そこに地域要望が加点されたものについては、現在皆様にお示しできるようなものにはちょっとなっておりません。ですので、そちらを考慮して今後検討していきたいと思えます。

○近藤憲治委員 検討するということは、地域要望も含めた整備改修の計画については示していくことを検討するというニュアンスでよろしかった

ですか。

○村上雅彦都市整備課長 はい、そのとおりです。

○近藤憲治委員 理解しました。

私からは以上です。

○山田庫司郎副委員長 近藤委員、いいですか。

○近藤憲治委員 はい。

○山田庫司郎副委員長 金兵委員。

○金兵智則委員 各委員さん、種々やっていただきましたので、1点だけ。

子育て向け住宅賃貸支援事業、決算がないので使われていないという状況なのですけれども、担当課としてどのように評価をされているのかお伺いします。

○小原功建築課長 本制度は平成30年度から制度化してこの間取組を行ってきているところでございますが、この間御説明何度かさせていただいておりますが、耐震基準を満たした住宅を貸したいという貸主さんの実績がないということで決算もゼロというふうになっております。

○金兵智則委員 ずっとそうですよね。これ多分必要だと思われる事業なので、多分今年度も予算立てされていたと思いますし、そこをどうやって改善していきましょうか。

○小原功建築課長 この制度を実施するに当たり、借りたい方、また貸してもいいという方の、需要と貸したいという方の数を基にこの制度を立ち上げたわけでございますが、また当時、当市において子育て世帯への支援ということで、特に小さなお子様がいる生活音を、赤ちゃんの泣き声とか足音とか、飛びはねる音とか、そういったことを気兼ねすることなく戸建ての住宅で住まわそうということで進めてきております。時期を同じくして、潮見団地においても子育て支援住宅10戸を建てようということで、その間こうした空き家の活用も対策として考えていたものでございますことから、この制度を立ち上げたのですけれども、今現在、空き家相談会ですとか実際にポスターをつくったりですとか、毎年時期を見て当市の広報あばしりに掲載するなど、そうした取組は行っているのですけれども、なかなか実績が上がらず、また空き家が不動産情報に出たときには一本釣りのような形で、それを貸すということはできませんかということも過去には行っているのですけれども、なかなか実績に結びつかないということで、この後のさらなる取組ということが何かしら

必要ではあるのかなとは思いますが、なかなかそうした方に貸していただきたいというお気持ちになっていただけない。また、空き家を貸すのではなく売ってしまう、解体してしまう、そういった方のニーズのほうがやはり今現状多いものですから、なかなか今後の新たな取組についてちょっと思慮をしているところでございます。

○金兵智則委員 なかなか難しいという状況は、毎回伺っているような状況ですのでわかりました。

市営住宅も新たにできるのでということもあるのかもしれないですけれども、せっかく立ち上げた事業ですから、何とか何か方法があればというふうに思いますので、一緒に考えていければなどというふうに思います。

以上です。

○山田庫司郎副委員長 次、質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質問ないようですから、以上で、認定第1号中、建設港湾部所管分の細部質疑を終了いたします。

少し遅れましたが、昼食のために暫時休憩をいたします。

再開は13時といたします。

午後12時05分休憩

午後1時00分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に引き続き、再開します。

午後からは、認定第2号令和3年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和3年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について、及び認定第4号令和3年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題とし、水道部所管分について細部質疑を行います。

それでは、質疑に入ります。

いらっしゃいませんか。

村椿委員。

○村椿敏章委員 水道事業のほうですね、それについて、審査の意見書の総括及び意見の中で、16ページになりますが、令和3年度水道事業会計決算については、前年度に比べて1,648万5,000円増の1億8,197万3,000円の純利益となったということなのですが、この純利益になった理由というのですか、その辺について示してもらえれば。

○佐々木修司営業経営課長 10ページ、同じ意見

書の10ページのほうに経営成績ということで記載させていただいておりますが、そこに記載にとおり、総費用の決算額は7億4,545万7,000円であり、前年度に比べて2,978万円減となりました。結果、純利益が増えたということで、支出のほう収益の状況で下のほうに行きますと、給水収益で288万8,000円の減、営業外収益の雑収益で62万9,000円の減、長期前受金の戻入で175万8,000円の増と、結果収益の合計で1,329万5,000円の減となりまして、右へ移っていただいて、費用のほうは営業外費用が1,036万1,000円の減と、費用合計で2,978万円の減となりました。その収益と費用の見合いで純利益が出たものということでございます。

○山田庫司郎副委員長 すみませんが、もう少し大きな声かマイクを近づけて、ぜひみんなに聞こえるようにお願いします。

○佐々木修司営業経営課長 すみません。

○山田庫司郎副委員長 村椿委員、いいですか。

村椿委員。

○村椿敏章委員 この10ページの部分が理由ですよというところですね。

私、2年前ぐらいからですか、導水管の工事をした際に網走市から、市のほうから支出していますよね。その関係がこれに影響しているのかなと思ったのですが、そういうことではないのですか。

導水管の整備のために補助が3分の1入って、またさらに3分の1網走市からお金が入ってきているというのが関係しているのかなと思ったのですけれども、その辺について説明してもらえればなと思っています。

○佐々木修司営業経営課長 導水管の工事のほうは、こちらの予算でいきますと資本的収支のほうの関係になりまして、財源が、委員おっしゃるとおり、補助金が3分の1、一般会計出資債ということで出資していただいたのが3分の1、残りの3分の1はほぼ起債ということになりますので、起債は基本30年償還で5年据置きという形になっていきますので、導水管の分の関係が影響してくるのはこの先になってくるということでございます。

○村椿敏章委員 そういう意味でいくと、補助金などについては非常に大切な部分だなというふうに思うのですが、この部分は時限的だったような気がするのですけれども、令和、今3、元年から

でしたか、始まったかと思うのですけれども、いつまで続くというか、その辺についてはどうでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 今、委員おっしゃられた時限的というのは、一般会計出資債の部分かというふうに思いますが、一般会計出資債の対象になる基準がR5年度までは同じなので、5年度までは同じ制度でやっていけるという見込みなのですが、R6年度以降の基準がまだ示されていないものですから、6年度以降については、今の段階では未定ということになるということでございます。

○村椿敏章委員 令和5年度まで出資債が使えるということですね。

今後ここの意見書にも書かれているように、導水管の更新がかなりウエートを占めてきて、借金も増えていくということになるでしょうから、様々な事業ですね、活用できるものは調べて何とかやっていってもらいたいと思います。

私からは以上です。

○山田庫司郎副委員長 小田部委員。

○小田部照委員 私のほうからも、水道事業について何点か確認させていただきます。

近年人口減少に伴い給水人口の減少もひどいスピードで進んでいるものと認識しているところがありますが、当市として令和3年度、水の使用量、あと料金の推移ですとか、ピーク時と比べて令和3年度はどれぐらい差があるのでしょうか。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後1時08分休憩

午後1時11分再開

○山田庫司郎副委員長 それでは、再開します。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

佐々木営業経営課長。

○佐々木修司営業経営課長 有収水量のピークは平成11年に迎えておりまして、その当時の有収水量は約500万トン、営業収益が9億2,600万円、R3年度でいきますと有収水量が338万トン、給水収益が8億2,600万円という形になっております。

給水人口につきましては、手元で一番押さえてまして古いのは平成18年度で3万8,204人ということで、現在の給水人口が、R3の給水人口が3万1,928名ということで減少しております。

料金につきましては、最新の改定が平成26年5月ということで、その前が平成17年4月、その前が平成12年4月ということで、ピーク後3回ほど

料金の改定を行っている状況でございます。

○小田部照委員 人口減少で給水人口が減るにつれて料金も少しずつ改正しながら、工夫と努力でここまで来られているのだということで、一定の私は水道事業に関しては評価しているところですが、この令和3年度の網走市の給水人口に対してのこの水道料金というのは、全道的に比較してみるとどれぐらいの位置にいるのか、高いのか安いのか、平均なのか、伺いたいと思います。

○佐々木修司営業経営課長 最新の状況で、上から数えまして18番目、下からも18番目ということで、35市中ちょうど真ん中という形の状況でございます。

○小田部照委員 少し高いのかなというような認識でいましたが、全道平均では上からも下からもちょうど中間にいるというような状況だということで、令和3年度に至っては認識いたしました。

先ほども言いましたが、令和3年度も導水管の布設替えですとか補修、様々な努力と工夫で一定程度安心・安価な水の提供ができていたものとは考えておりますが、一方で大きな事故にはつながっていないようですが、令和3年度も漏水事故というのは、漏水の件数というのが非常に多かったのだというような担当課のお話を伺っていましたが、これはどのような実態だったのか、その漏水はどういった部分でより起こるのか、そして、それはなぜ起こるというふうな実態をどのように把握しているのか、伺いたいと思います。

○木村篤司上水道課長 漏水の件数でございますが、令和3年度の漏水の件数が98件でございます。これは給水管も含めての漏水件数でございます。直近の5か年の漏水の平均件数が105件なので、平均から見ると令和3年度の件数というのは、若干少なくなっている傾向です。

ただ、配水管の漏水というふうに見ると、令和2年度が29件に対して令和3年度が37件というふうになっていまして、配水管だけで見ると割合は多少増えているところがございます。

それから、漏水が起こりやすい環境等でございますけれども、基本的に埋設状況によるところが多い。それと管の種別、腐食しやすい管と腐食しにくい管、そういったところでそういった埋設環境と管の種類によって漏水のしやすさ、しにくさというのが出てくるところでございます。

○小田部照委員 漏水ですので、様々なセンサーとかですぐ対応して処置されているような状況と

はと思いますが、こういった漏水というのは100件近く毎年あるようではございますけれども、これは減っていかないのでしょうか。どうお考えですか。

○木村篤司上水道課長 漏水の件数というのは、市内に配水管というのが網走市内324キロございます。それで、今年令和3年度で布設替えした延長が約1.6キロなので、今までも漏水の頻度ですとか重要度、その辺を勘案して布設替えの計画を立ててやっていますけれども、基本的には追いつかない状況です。これからもさらに、何といいますか、重要度を勘案して配水管の布設替えを行っていく予定ではございますけれども、基本的には給水管も含めた漏水件数がなくなるというのは難しいというふうに考えております。

○小田部照委員 なくなるのは難しいのは重々わかりますけれども、少しでも減っていくような努力もされているのはわかりますが、一方で今後も漏水の件数がなかなか減らないであろうという、今予想されているようですが、こういった急な漏水に対応してくれている事業者さんというのは、どの程度おられるのか。市内には指定管理者というのはたくさんいますけれども、実際に漏水のときに駆けつけていただける事業者さんというのは限られていると思うのですけれども、何社ぐらいおられますか。

○木村篤司上水道課長 漏水に対応する業者さんの数でございますけれども、これは給水管、比較的軽微な漏水、止水栓の漏水ですとか、そういった漏水に対応できる業者さんというのは市内に指定業者さん27社、市外含めれば40社いますけれども、大体の業者さんはできる状況です。

一方で、配水管ですとか、ちょっと規模の大きい漏水になった際には、なかなか重機ですとかそういった設備を要しているところが限られてきていまして、今現状で配水管の漏水を主にやっただいている業者さんの数というのは主に2社でございます。

○小田部照委員 主に、契約登録業者はたくさんあっても、なかなか対応してもらえないというのは2社というようなお話も今御答弁いただきましたが、小さな漏水も含めて、今どこの事業者も人材不足であります。本来やっている工程の仕事を止めて、優先的に漏水に対応してもらっているというのが現状だと思います。大変本当にどこも人材不足で大変な状況にもかかわらず、自分の仕事を止めてといった言い方あれですけれども、な

かなか漏水に優先的に対応してもらっているというのが現状でありますので、こういった事業所への人材不足への支援、対応というのも担当違うかもしれませんが、非常にどこの課も連携して取り組んでいかなくはいけない重要な課題なのだと思います。それがなければ皆さんに安心・安全な水の提供というのはできないと思いますので、そういったことも含めて、事業者さんの今後の協力体制、協力してもらえるように、体制の構築というのが重要になってくると思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○木村篤司上水道課長 今、委員おっしゃったとおり、そういった漏水に対応できる技能者、配管工の技能者、そういったものはここ数年で減少傾向にあるというのは私も同じ認識でございます。

また、ほかの工事を持ちながら漏水時に対応していただけるというのが、本当に我々にとっても頭の下がる思いで感謝しているところなのですが、その配管技能者について、これからの方針といいますか、どうしていこうかというのはなかなか一朝一夕では難しいのですが、今商工労働課で助成制度がございます。技能者に対する助成制度ですとか、また網走管工事組合とそこら辺と協議をしながら、今後の確保に向けて勉強していきたいというふうに思っております。

○小田部照委員 なかなか本当に一朝一夕ではなかなかいかないというような御答弁ですが、各課連携して、どこの業種もそうなのなのですが、人材不足というのは本当に大変に問題です。そして、漏水事故というのは緊急を要して対応していただかなければならない問題ですので、今後とも安心・安全な水の提供に一層皆さんで努力を重ねて努めていっていただきたいと思います。

一旦終わります。

○山田庫司郎副委員長 永本委員。

○永本浩子委員 それでは、決算書の21ページ、給水の状況の中で、有収率が令和3年度が82.89%ということで、令和2年で平成31年と比べると、令和2年からはプラス2.72%ということで、結構大きくアップしたのではないかなと思っておりますけれども、その理由というのは、今漏水の話も出ましたけれども、漏水の防止対策を講じたとか何かそういった理由が何かあるのでしょうか。

○木村篤司上水道課長 令和3年度の有収率の増加についてでございますけれども、令和2年度に比べて令和3年度の配水量が約17万トン減ってお

ります。これが有収率が上がった要因になっているわけでございますけれども、その配水量が17万トン減った要因ですが、2点ほど考えられまして、まず1点目には、令和2年度に発見できなかった比較的漏水量が多い漏水箇所、これを見つけて修繕した結果、総配水量が軽減できたというのがまず1点目です。2点目なのですが、この総配水量の数字が網走市で桂町浄水場と潮見浄水場、そこから流れている流量計という器械で測定して、その数字の合わせたものがこちらの420万トンという数字になるのですが、その潮見から出る量の流量計が昨年5月から一時期故障してしまっていて、1月まで故障してしまっていて、約半年の間代替器で計測していた時期がございます。その代替器の性能によるものかと思うのですが、その期間故障前と比べて毎日の配水量が少なく計測される現象になっていました。その故障前を基準として、ある程度、実情に合った配水量にするために補正はしているのですが、そういったこともあって例年と比べて全体の配水量が少なくなっているという可能性があって、以上の2点から有収率が増加したというふうに考えております。

○永本浩子委員 そうしますと、一つは見つからなかった箇所の漏水の対策ができたということが一つと、もしかしたら計測器自体の性能というか、そういったもので数値自体がちょっと小さく測られていたというところで、数字的にはかなり増えているように見えているけれども、実際にはもしかしたらそれほどでもないということでしょうか。

○木村篤司上水道課長 漏水については確実に修繕したことによって減少したというふうに考えていますけれども、流量計については、委員おっしゃったとおり、そういった実情に比べて少ないという可能性はございます。

○永本浩子委員 わかりました。

令和2年は見つからなかったところの漏水の防止というのは、どの辺の工事をされたのでしょうか。

○木村篤司上水道課長 地区でいいますと、卯原内地区に出ていた漏水、こちらのほうを直したところですよ。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そしてまた、用途別の給水状況なのですが、令和2年のときはやはりコロナの巣籠もりと

いうことで、家事用の給水がかなり増えまして、ほかの業務用、工業用、浴場用、そういったところは減っていたということだったのですが、令和3年は家事用のほうが令和2年に比べると反対に減って、業務用、工業用、浴場用が増えているという状況になっておりますけれども、この辺のところはどのような理由でというふうに思われているのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 家事用は前年度を下回りましたが、コロナ前の平成31年度は若干上回っているような状況でございます。家事用については、巣籠もりといたしますか、コロナ禍で引き籠もっていたのが徐々に解消されてきているのではないかなというふうに、ただまだ平成31年度よりも若干上回っておりますので、そこまでは回復していないのかもしれませんが、過去2年よりは巣籠もりの状況が改善されてきているのかなと。

業務用につきましては、前年度は上回りましたが平成31年度と比較しますと9割程度の数字となっておりますので、徐々に回復はしてきているようですが、まだ依然コロナ禍の影響を受けているものというふうに考えております。

○永本浩子委員 確かにやはり令和2年はコロナが実態もわからないままに死亡者数も増えたりして、かなり巣籠もりの状況が続いていて人の動きも少なかった中で、令和3年度は少しそこら辺のところは回復してきたということで、ただコロナ前まではまだ回復はしていないということで、そのとおりだと私も思います。

続きまして、22ページの債権放棄の状況なのですが、水道料金108件34万2,101円、この108件、人数は何人なのでしょう。

○佐々木修司営業経営課長 R3年度では30件というふうになっております。

○永本浩子委員 30人。

○佐々木修司営業経営課長 実人数が30人で、延べ月数にすると108件ということでございます。

○永本浩子委員 30人で108か月ということで、令和2年のときは37名の172か月ということで、結構減ったなとは思っているのですが、何か理由というのはあるのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 滞納関係の整理含めまして納入相談というのは日頃から料金センター含めて取り組んでいて、適宜市のほうとも状況確認というのは進めています、特別R2とR3と比較しまして、これが原因で減りましたというよ

うな要因は目立ったものはちょっと見当たらない状況でございます。

○永本浩子委員 今回、条例第6条第1項の第2号によるということで、第1号が今回はないので、全員消滅時効が完成したということで、亡くなったとかそういったことではないということでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 特に取扱い対応等を変更したということではございません。

○永本浩子委員 取扱い変更した……

○佐々木修司営業経営課長 ということではございません。

○永本浩子委員 去年は1号と2号によるということだったのですけれども……（副委員長「永本委員、続けてください」と呼ぶ）

2号だけしか記されてなかったもので、消滅時効が完成したということの理由というだけということでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 すみません。おっしゃるとおりでございます。

○永本浩子委員 わかりました。

続きまして、54ページ、消化ガス発電の売電収益についてお伺いしたいと思います。

令和3年度は2,071万1,262円ということで、施設管理費469万5,600円、そして初期投資の償還分を差し引くと純利益というのは幾らになるのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 令和3年度の消化ガス発電での収支ですが、プラスの306万円ぐらい程度となっております。

○永本浩子委員 消化ガス、順調に利益が上がっているのかなと思っているのですが、これまでの利益の推移を教えてください。

○佐々木修司営業経営課長 平成28年度から着手しまして、平成30年度8月に稼働しているところでございます。

平成30年度が利益が35万2,000円、平成31年度は507万8,000円、R2年度が862万3,000円、ごめんなさい、申し訳ないです、累計だ。ごめんなさい、申し訳ないです。言い直します。

平成30年度が36万2,030円、平成31年度が472万5,625円、R2年度が354万5,373円、R3年度が306万6,865円という推移となっております。

○永本浩子委員 少し減少はしてきていますけれども、最初の見込みよりは純利益が上がっている

のではないかと思いますのですけれどもいかがでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 おっしゃるとおり、当初の見込みではR13年度ぐらいまではほとんどかマイナスかなぐらいの見込みだったのですけれども、順調に利益が上がってきているというような状況にあります。

○永本浩子委員 大変喜ばしいことなのすけれども、その要因というのはどのように分析されていらっしゃるのでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 収益の要因なのすけれども、昨年その前のときも言ったのですが、消化ガスの温度で消化ガス発生量が多くなっている、当初よりというか、計画よりも多くなっている部分で収益が上がっているということで考えております。

○永本浩子委員 消化ガスの温度調節を小まめにやっているということで、収益が上がっているということによろしかったのでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 そのとおりでございます。

○永本浩子委員 そういう御苦勞をされながら、小まめに温度管理をしながらということで、収益が着実に上がっているということで、今後もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

○山田庫司郎副委員長 次、ありますか。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がありませんので、以上で認定第2号令和3年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和3年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について、及び認定第4号令和3年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算について、この細部質疑を終了いたします。

ここで理事者入替えのため暫時休憩しますが、自席のままお待ちいただきたいと思います。

午後1時37分休憩

午後1時39分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に引き続き、再開します。

それでは引き続き、認定第1号中、市民環境部の所管に関する細部質疑を行います。

質疑に入ります。

村椿委員。

○村椿敏章委員 私から何点か質問させてもらいたいと思います。

決算書の98ページ、間違えました。決算書の177ページ、指定ごみ袋管理事業2,385万4,264円なのすけれども、これはごみ袋の購入費なのかなと思うのですが、内訳について示していただきたいと思います。

○田中正幸生活環境課参事 指定ごみ袋管理事業の内訳についてですが、一番大きいのは委託料となっております。ごみ袋の作成業務については1,441万3,706円、それから取扱店の委託料です。ね、こちらが698万2,444円、それから保管配送業務の委託料が2,230万9,313円、それからごみ袋の管理システムの保守が21万1,200円で、委託料は2,308万円となっております。そのほか需用費としまして22万6,000円でございます。

○村椿敏章委員 ちょっとよく聞き取れなかったものですから、もう一度、これは委託料なのすか。ごみ袋を買う関係ではないということですか。

○田中正幸生活環境課参事 ごみの作成委託料が一番大きいものとなっております。

○村椿敏章委員 作成委託料イコールごみ袋を市が買うということでいいのですか。

○田中正幸生活環境課参事 御指摘のとおりでございます。

○村椿敏章委員 それでは、その作成した枚数について、令和3年度の実績はどのような状況ですか。

○山田庫司郎副委員長 村椿委員、トータルでいいのか、サイズごとに言うのですか。

○村椿敏章委員 種類ごとに枚数がわかれば示していただきたいと思います。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後1時43分休憩

午後1時44分再開

○山田庫司郎副委員長 再開します。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

田中生活環境課参事。

○田中正幸生活環境課参事 指定ごみ袋の作成枚数についてですが、埋立ごみ用が43万6,500枚、生ごみ・容器包装プラスチック・紙おむつ類用の黄色い袋が198万1,500枚となっております。

○村椿敏章委員 これは令和3年度ですが、この作成した枚数の推移というのはありますか。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後 1 時45分休憩

午後 1 時47分再開

○山田庫司郎副委員長 再開します。

質疑を続行します。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

田中生活環境課参事。

○田中正幸生活環境課参事 指定ごみ袋の作成枚数についてですが、過去の数字はちょっと持ち合わせておりませんでしたので、後ほど回答させていただきたいと思います。

○村椿敏章委員 それでお願いします。

もう一つ、決算書の98ページの手数料なのですが、衛生手数料、その中で指定ごみ袋収集手数料7,847万3,000円ですか、ここについて赤いごみは何袋で、黄色いごみは何袋販売されたのか、そこについて伺います。

○田中正幸生活環境課参事 令和3年度の指定ごみ袋の交付枚数ですが、種類ごとに読み上げてまいります。

まず赤い袋5リッターについては13万9,800枚、赤の10リッターこれが14万6,400枚、赤の20リッター13万1,700枚、赤の30リッター7万1,400枚、赤の40リッター7万1,100枚、黄色の3リッターこちらが43万3,500枚、黄色の5リッター48万600枚、黄色の10リッター56万6,700枚、黄色の20リッター47万6,700枚、黄色の30リッター17万8,650枚、黄色の40リッターが11万3,550枚となっております。

○村椿敏章委員 それで、今の枚数についてはわかったのですが、この金額は赤で幾ら、黄色で幾らというのはわかりますか。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後 1 時50分休憩

午後 1 時52分再開

○山田庫司郎副委員長 再開します。

答弁調整のために暫時休憩いたします。

再開は14時とします。

午後 1 時52分休憩

午後 2 時06分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

田中生活環境課参事。

○田中正幸生活環境課参事 指定ごみ袋の歳入の関係ですが、今数字を持ち合わせておりませんの

で、後ほど回答させていただきたいと思います。

それから、指定ごみ袋の作成枚数についてですが、平成31年度につきましては、埋立ごみ用が27万枚、生ごみその他用が224万1,000枚、令和2年度についてですが、埋立ごみ用が48万6,000枚、生ごみその他用が206万1,000枚でございます。

○村椿敏章委員 私、この作成枚数など、それから使用枚数についてのその推移などを見て、要は埋立ごみの量がそれに関連してくるのかなというのを確認したかったのと、またその金額の設定について見直したらどうだという声もあったものですから、その辺について確認させてもらった次第です。

実際、今回決算資料要求項目の中の24ページの廃棄物処理状況年度別推移の中で、右側の埋立量の直接埋立てが一番上の欄、そして破碎後埋立てが5段目にあるのですけれども、どれも減っていないという状況がやっぱり続いているのですよね。なので、これをどう減らしていくか。特に生ごみ残渣が少しは減っていますけれども、それ以外は増えているので、そこについて令和3年度の量についても含めてごみ袋について確認したかったという次第であります。

もう一つ、ちょっと確認したかったのが、先ほどの使用料の中でごみ袋収集手数料が7,800万円でしたが、その下にごみ処分手数料4,277万3,000円、これは持込みする車が支払っている手数料になるのかなと思うのですけれども、そこについて、そこで持ち込まれたごみがどのようにして処理されていくかというところが若干気になってまして、要はその中で包装プラも埋立ごみも資源ごみも同じように受け入れますね。その重さによって手数料をもらっているという状況だと思うのですが、要は100キロまで800円ですか、その中でやっていると思うのですけれども、ここの分別というのですかね、受け入れたごみの分別、当然そのときにはもう分別されたものが持ち込まれるわけですが、ここについて二つのヤードがあって、そこで下ろすのですね。ここについても少し見直すことで、さらに埋立ごみが減らせるのかなと思ったりはしたものですから、若干そこについて聞いたかったのですけれども、なぜ1か所で受け入れてしまうのか。最初に包装プラを下ろして、資源ごみも下ろして、最終的に埋立ごみだけを下ろすというふうに、最初からごみを分けるときと同じような感じで受け入れることなどは

検討したことはないのでしょうか。

○田中正幸生活環境課参事 処理場のほうにごみを搬入された場合についてですけれども、トラックスケールで一括で計量をしておりまして、その先でそれぞれ下ろすヤード、こちらのほうに作業員がついて品目ごとに下ろしていただいて、またスケールに乗っていただくという流れになっております。

○村椿敏章委員 それが、資源ごみはまたヤードが別なのですけれども、埋立ごみと包装プラについては一緒のヤードで下ろしているのですよ。そのときにせつかく自分が持っていった、市民が持っていったやつが、何というのですかね、包装プラと、それから埋立ごみに分けなくて下ろされていくものだから、本当にこれちゃんと分けられているのかなと、そういう心配があるのです。その辺についてどう考えているのでしょうか。

○田中正幸生活環境課参事 恐らく仕切りのないヤードに複数種類下ろしていることだと思いますが、下ろした後に作業員がそれぞれ分類ごとに分けまして処理を行っております。

○村椿敏章委員 わかりました。

そこの部分、もう少し市民にわかりやすく説明してもらえたらと思います。

私からは以上です。

○山田庫司郎副委員長 村椿委員、先ほどの答弁が後で来ますけれども、そのときにはまた質問をするという予定で、今回は一時やめるということの整理でよろしいですか。

歳入の関係の説明は後でという話が先ほどの答弁の中にありますから、その答弁を聞いた段階で村椿委員からまた質問等が出る可能性があるわけなので、それはそのとき受けてまた再質問させていただく予定だということで、今は一回やめるという整理でよろしいですか。全部終わっているのですか。

○村椿敏章委員 終わっていいです。

○山田庫司郎副委員長 わかりました。

次、質問ありますか。

石垣委員。

○石垣直樹委員 お伺いさせていただきます。

成果等報告書の28ページ、食品加工体験センター備品整備事業についてお伺いいたします。

令和3年度に新規にいろいろな機械が導入された予算でございます。コロナ禍の2年目ということで、そういった意味合いも含まれたものなのか

などと思いますが、新たに整備された備品の使用状況等がもしわかればお示しください。

○渡辺昭市民活動推進課長 昨年購入しました機材につきましては、昨年9月10日、14日に全ての備品の納入が終わりまして、10月から利用を開始しているところです。

昨年導入しました機械の関係で、昨年10月から本年6月までの9か月間で、コンベクションオーブンが27回、月平均大体3回、真空包装機が76回、月平均8.4件、小型ギョーザ製造機が20件、月平均2.2件というふうになっております。そのほかに併せてガステーブル1台とフードプロセッサー1台、冷凍冷蔵庫1台を購入しております。

○石垣直樹委員 コロナ禍でも結構な頻度で使われているのだなということがわかりました。

この加工センターの備品整備事業につきまして令和3年度ある程度行いましたが、何か今後予定されている要望が多いものとか、もしあればお聞かせください。

○渡辺昭市民活動推進課長 すみません。今年行った、みんぐるの懇話会というところもあったのですが、その中でも特に新しい機械という話は出てはいなかったもので、当面そういうふうな形は考えてはいないのですが、どうしても利用者の方がいますので、その人たちから要望とかがあって、こういうことを計画したいということになれば再度提案をさせていただくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

○石垣直樹委員 わかりました。

地産地消に対する理解を深める備品整備であったり施設だと思いますので、その辺しっかりと深まっていくような事業運営を今後ともよろしくお願ひいたします。

続きまして、同じく成果等報告書の30ページにあります、一般ごみ収集運搬事業、それとリサイクル資源物回収事業、関連しますのでお聞かせいただきます。

以前もお聞きしたことがあるのですが、最近ごみの収集の遅れが非常に目立っているかと思ひます。昼過ぎまでごみが残っていて、長時間置いているからカラス等に荒らされているような実態も見受けられます。運搬事業者との兼ね合いもあるのですが、この辺の実態、令和3年度どうだったのか、担当課で認識している部分があればお示しください。

○近藤賢生活環境課長 ごみと資源物の収集でご

ざいますが、朝8時半から4時の間までに収集するというので、市民の皆様の方にはお願いをしているところです。ごみの量が多かったりすると遅れることはあるのですが、その状況に応じて遅れとかございますので、現場のほう確認し、なるべく同じような時間で収集できるように調整をさせていただきたいと考えております。

○石垣直樹委員 実際に運搬事業者、収集運搬事業者の方にお聞きすると、人手が足りないと、誰かいけないかというような問合せもあったことがありますが、最近ちょっと担当課ではそういうことは言われてないというか、押さえていないということですか。

○近藤賢生活環境課長 ごみ収集の作業員に関しては、人手不足だということがございまして、常時人を募集しているような形になっております。車のほうには必要な人員は乗っているのですが、その熟練度などもございまして、遅れることが出ているものと考えられます。

○石垣直樹委員 わかりました。

ひょっとしたら車両を大きくするとかで満杯になる量を減らす等の対策が取れるのかと思いますが、引き続き検討していただいて、恐らく人手不足は慢性的に続くと思いますので、この辺に対応した収集運搬事業を取り組んでいただければと思います。

次に、令和3年度網走市各会計歳入歳出決算書の177ページ、令和3年度に行いました広域処理検討事業、決算額340万円ございますが、こちらについて令和3年度時点末での検討状況といえますか、ございましたらお示してください。

○近藤賢生活環境課長 令和3年度に行いました広域処理検討事業は、令和3年9月の補正で予算を頂いたところでございます。

この時点では、今1市4町となっておりますが、清里町も含めた1市5町のごみ処理量の算定、そして各町でもやっているのですが、網走市につきましては埋立ごみの組成分析の調査を行ったところでございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

令和3年度のこの事業があって本年度の事業につながって、広域処理について動いているということを理解いたしました。

私のほうからは以上でございます。

○山田庫司郎副委員長 次、澤谷委員。

○澤谷淳子委員 それでは171ページ、すみませ

ん、歳入歳出決算書の171ページ、下のほうにコンビニAED設置事業とあります。

○山田庫司郎副委員長 AEDだから明日だと思います。

○澤谷淳子委員 申し訳ありません。

それでは、すみません、続いて175ページいいでしょうか。175ページの母子保健事業についてなのですがすけれども……、これも違う。市民環境、すみません。

それでは、177ページ、大変申し訳ありません。違つてばかりで。

ここに、ちょっとこれも私間違っていたら申し訳ありません。さわやか収集事業というのがあったのですが、ここほかのページに載っているかもしれないのだけれども、今もうここにはないのですけれども、これもまた少し違いますか。高齢者、これも違う。明日ですか。

○山田庫司郎副委員長 いいですか。

○澤谷淳子委員 申し訳ありません。そうしましたら、申し訳ありません。

そうしたら今度、高齢者、これは聞いていいのですよね。

○山田庫司郎副委員長 高齢者は明日です。市民環境関係ですから、所管を見て質問してください。

○澤谷淳子委員 国民健康保険特別会計は聞いていいですか。すみません。間違つてばかりいて。

こちらの国民健康保険特別会計の255ページ、こちらの真ん中辺りに高齢者インフルエンザ予防接種負担金というのが載っておりました。これは高齢者ということで65歳以上という考えでよろしいかと思うのですが、何件分での金額なのでしょう。

○田中靖久戸籍保険課参事 高齢者インフルエンザ予防接種に関する部分ですが、国民健康保険加入の方については国民健康保険特別会計において、接種者としては令和3年度で2,279人がいらっしました。

○澤谷淳子委員 これは大体窓口負担で1,000円ぐらい注射を打った方が払っていたような気がしたのですが、市として例えば3分の2負担しているとか、そんな感じでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 1人当たりの助成額ですが、2,850円、自己負担額は1,000円となっております。

○澤谷淳子委員 ありがとうございます。

そうしましたら、その下の今度は肺炎球菌予防接種負担金も今のうちにちょっとお答えください。

○田中靖久戸籍保険課参事 令和3年度の接種者115名となっております、費用ですが、1人当たりの助成額は5,750円、自己負担額は2,500円となっております。

○澤谷淳子委員 これは65歳以上ですね。

○田中靖久戸籍保険課参事 高齢者インフルエンザは年齢の対象が65歳上で後期高齢者まで74歳となっております、高齢者肺炎球菌予防接種に関しては65歳と70歳という年齢が限定されてございます。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

それでは引き続き、今度後期高齢医療特別会計もいいでしょうか。

ここの309ページに今とちょっと聞きたいところは同じなのですが、検診助成事業に脳ドックの助成事業がありました。これはもちろん75歳以上なのですが、これは逆に特に年齢、この年齢で1回とかそういうのはあるのでしょうか。またその負担割合を教えてください。

○田中靖久戸籍保険課参事 令和3年度ですが、34名助成しまして、1人当たりの助成額ですが、検査の種類ですね、当日に結果を報告いただくとかそういった形で変わってきますので、1人当たりの助成額としては1万6,450円からで最大2万7,500円、この最大の方につきましては、高齢者の健康診断を同時に受診してない方、別の医療機関で受診してその分の費用も助成する方については金額が高くなってございます。

1人当たりの負担額としては、実際の4万円ぐらい検査の費用がかかりますので、その差額が自己負担額が発生します。

○澤谷淳子委員 了解しました。

以上です。

○山田庫司郎副委員長 松浦委員。

○松浦敏司委員 私のほうから何点か伺います。

まず、成果表の28ページ、高齢者運転免許自主返納促進事業というのがありまして、予算額155万6,000円と、決算額71万6,000円となっております。

これだけを見ると、計画と実績にちょっと乖離があるのかなというふうに思うのですが、その辺どのように考えているでしょう。

○渡辺昭市民活動推進課長 本事業は昨年5月17

日より事業を開始しておりまして、令和3年4月以降に運転免許を自主返納された満75歳以上の市民を対象に公共交通利用券1万円分を交付しております。交付は1回限りとなっております。

昨年は当初予算の人数と大きく違いますが、114名に交付を一応しておりまして、年齢的なものでも70代38人、80代74人、90歳以上が2人という人数になっております。

昨年網走警察署に免許返納された人の数なのですが、60歳以上の人数で174名というふうになります。その中で、当市の75歳以上の年齢というふうな感じで考えますと、60歳代は対象外となりますので、70代の64件の半分程度32件、80代92件、90代以上5件というふうに考えると、利用率は高くなるというふうに考えておりますので、88.4%です、ごめんなさい。88.4%という推移になりますので、免許返納者のある程度の方は申請されているのかなというふうな認識をしています。

○松浦敏司委員 この金額の乖離は年度途中から始まったというようなこともあってということ考えていいのでしょうか。

○渡辺昭市民活動推進課長 すみません、ちょっと説明が悪かったのですが、公共交通利用券は1年間有効ですので、交付イコール利用実績に反映しないというものがまず1点あります。そこが一番大きいのかなというふうに考えております。

○山田庫司郎副委員長 渡辺課長、答弁続けてください。

○渡辺昭市民活動推進課長 当初予算の段階で145名分の人数を計上しておりました。それで、利用実績なのですが、昨年でいいですと61万500円という利用実績ですので、交付114万4,000円で割ると53.6%の利用率というふうになります。

○松浦敏司委員 いずれにしても当初予定していた、計画していたよりも行かなかったということなのだろうと思います。

それで、取組内容という中で、対象者に対して市内公共交通利用券を1万円分ということで、1人1回限りというふうになっておりまして、これは何人かの高齢者にも言われたのですが、何で1回限りなんだというお話もあって、その辺説明に私も困ったのですが、それどんなふうに1回限りという理由について伺います。

○渡辺昭市民活動推進課長 本事業はあくまでも高齢者の方の運転免許の自主返納を促進するとい

う事業でありまして、免許返納のきっかけになればいいということで始めております。

○松浦敏司委員 それはそれで理解できるのですが、取りあえずわかりました。

あと、これで心配なのが、郊外に住む人たち、高齢者、この人たちが実はなかなか公共交通云々というふうに言われても、そういう使う公共交通が限られた本数しかないということで、そこに行くにも結構距離があるというようなこともあるのですが、この郊外に住む高齢者の返納状況というのはわかるのでしょうか。

○渡辺昭市民活動推進課長 すみません、手元にその手の資料がないものですから、ちょっと今お答えができない状況です。

○松浦敏司委員 なかなかそれは今言ってもないだろうと思いますので、それはよろしいです。

いずれにしても、やっぱり農村地域にいらっしゃる高齢者も間違いなく返納をしたいという人も一定程度いるだろうし、多分一定数返納しているのだろうと思うのですが、やっぱりこういう人たちに対する対応というのも多分今後考えていかないと取り残されてしまう。家族がいるからいいだろうというのかもしれないかもしれませんが、中には子供たちと暮らしていない高齢者一人暮らし、高齢者二人暮らしというようなこともあり得るのですね。だからこの辺今後の課題としてあるかというふうに思うのですが、原課としての考えを伺います。

○渡辺昭市民活動推進課長 郊外地区、確かにバスとかがない地域の方、そういうような心配も多いと思われしますので、そこら辺は委員おっしゃるとおりだと思います。

ただ、現状でなかなかそこを進めていくというものがなかなかないものと、あとうちのほうで患者送迎バスとか郊外地区で走っておりますので、そういうものも何か病院だけでなく一部買物もできるようになるというふうに聞いておりますので、そういうものを活用していただくとかしていただくしかないのかなというふうには考えております。

○松浦敏司委員 わかりました、取りあえずは。

次に、今答弁があった患者送迎車整備事業ということで同じく成果表の30ページにありますが、目的として医療機関のない地域住民を医療機関に送迎するということで、実績としても230日、延べで609名というふうになっております。これは患者

さんを送迎するわけですから、一定の地域、多分予約か何かするのかなと思うのですが、その辺どんなふうな形で行っているのでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 患者送迎車バスの運行なのですけれども、こちら予約制ではなくて事前に地域のほうにバス停とバス時間を御案内しておりまして、利用者はバス停のほうに来ていただければ乗れるようになっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

そういう意味で、さっき高齢者の運転免許返納者の部分でいえば、目的外になってしまう利用になるかもしれませんけれども、それはぜひ内部でどうあるべきかという、よりよい方向で検討してほしいというふうに思います。

次に移ります。

濤沸湖水鳥・湿地センターです。成果表の33ページにあります。

入館者が令和3年度は8,490名とあり、コロナによって60日休館というふうになっておりました。

そこで伺いたいのは、この3年間の入館者総数の推移というのをわかれば教えていただきたいと思います。

○江口優一市民環境部参事 濤沸湖水鳥・湿地センターの入館者数の推移でございしますが、令和元年度、総数で2万1,022名、これは開館日数が309日間開館しております。続いて令和2年度が7,575人、これは開館日数が279日で、令和2年度においてはコロナにおいての休館が30日間あります。令和3年度は8,490名、これは開館日数が248日でコロナによる影響が60日間の休館となっております。

○松浦敏司委員 そういう意味では、コロナになる前からすると、相当3分の1近くまで減少しているのかなというふうに思います。

今年に入ってから国は行動制限等していない状況にあります。そういう意味では、令和3年度まではこのような数字であるけれども、今後については一定の、今のままでいけばということを想定した場合、さらに伸びていくというふうに考えているのでしょうか。

○江口優一市民環境部参事 令和3年度の各月の入館者数ですけれども、令和3年度の4月が441名、5月が286名、6月が107名、7月が432名、8月が408名、それに対して、今年令和4年度の4月から618名、5月が829名、6月が447名、7月が581名、8月が508名と前年度と比べてかなり増え

ておりますので、コロナの影響もありますけれども、入館者数については大分戻ってきていると考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。何とか元に戻ってほしいものだというふうに思っております。

次に、特別会計に行きます。

国保です。決算審査特別委員会が要求した資料の23ページを見てみますと、所得階層別の世帯状況ということで出ておりますが、前年度と比べて所得ゼロ円の世帯が前年度よりも152世帯の減と。それからゼロから30というのが8世帯減、30万円から80万円が154世帯減、80万円から150万円が12世帯増、150万円から300万円が112世帯増、300万円から500万円が7世帯減、500万円から1,000万円が10世帯減、1,000万円から2,000万円が14世帯減、2,000万円超が42世帯増というふうになっております。

滞納が多い世帯というのは、やはり80万円から150万円の世帯で76世帯ありました。150万円から300万円が110世帯、合わせると186世帯になります。全体の滞納の54.9%を占めているということでありますが、原課としてこの状況をどのように見ているのか伺います。

○田中靖久戸籍保険課参事 国民健康保険の所得階層別の世帯状況についてでございますが、まず所得階層の変動についてですが、例年収入の申告の状況により保険料算定の基礎になります所得の金額というのは変動あるものでございますので、その階層別についての変動は毎年出てくるものと認識してまいりまして、令和2年度よりも相当コロナ禍の状況ですから、令和2年度と同等の所得水準を見込んでまいりましたが、結果としては令和2年度よりは所得は上がったということで認識しております。

それから、滞納世帯の状況でございますけれども、所得階層で80万円から300万円の階層が多いということでございますが、所得割も賦課される世帯ですし、軽減もかからない世帯が多くなってきましたので、ある程度保険料の負担が多いのかなという認識はあります。ある程度そこは納付相談とかそういったことを踏まえながら、十分に世帯の状況を考えながら徴収に当たっていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 どうしても国民健康保険の弱点といえますかね、どうしてもこの所得世帯の人たちに収入の割には結果として保険料が重くのしか

かる状況になる、結果としてなってしまうという。やっぱりそこが子育て世帯の人も結構いらっしゃると思うのですが、いずれにしてもそこがどうしても滞納しがちになると。ただ、後ほど滞納の関係は言いますけれども、そういう中でも原課の努力もあると思うのですが、納入は最終的には相当上がっているかなというふうにも思います。

もう一つ気になったのが、比較的所得の高いと思われる500万円から1,000万円の世帯でも14、それから1,000万円から2,000万円でも1世帯、滞納というのがありまして、この辺はどんなことで遅れて滞納が発生したのか伺います。

○田中靖久戸籍保険課参事 滞納の原因でございますが、世帯それぞれ事情があるかと思えますし、特に1,000万円の部分につきましては1件ということで、個別の部分で詳細申し上げられませんが、1,000万円のところは現在完納されているということで御理解いただいて、前年の所得で算定していますので、実際に賦課されたときに収入がないとか、そういった世帯主が急に病気とかで収入が減るということも考えられますので、いろいろ世帯の事情により収入が、所得があっても滞納になっている世帯があるというふうに認識しております。

○松浦敏司委員 そうなのですね。国保は前年度収入、前年度所得から計算しますから、翌年仕事の状況がよくなかったとかいう場合は、国保料満額で来たりすると翌年大変になるということは十分あり得るのですね。だから、そういう意味では、この一定の所得があるにもかかわらず一時的な滞納が起きるといえるのは、令和3年度でいえば収入が減る、コロナの関係も当然あったでしょうし、そういったことになったのかなというふうに理解しました。

次に、国保料の収納率がここ数年若干ではあるのですがよくなくなっています。原課の努力も当然あると思うのですが、その辺どんなふうに、収納率が上がった要因というのはどんなふうに捉えているのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 収納対策として、やれることは継続して同じことをやって、手は尽くしております。その中で、令和2年度、3年度につきましては、新型コロナウイルスの影響もあった中で収納率が上がってございますが、新型コロナウイルスに関しての収入が減少した世帯に対し

ての減免などもありまして、納めやすい環境を整備したこともございますので、収納率が上がっている要因の一つになっているかと考えております。

○松浦敏司委員 私もひょっとするとそうではないかなと思っておりました。わかりました。

次に、この国保の中で、出産した場合、出産育児給付金というのがあります。これは決算書でいえば251ページになるのですが、この間出産費用、入院してお産をする場合に費用が相当上がっているというふうに聞いています。これはあくまでも新聞報道ですから、この8年間で出産する費用が4万6,000円上昇しているというふうに聞いています。これは公的病院で平均で45万2,000円、2012年、8年前は40万6,000円だったというふうになっています。

網走の状況は全国平均とは違うかもしれないのですが、令和3年度の網走での出産費用というのはどのぐらいかわかりますか。

○田中靖久戸籍保険課参事 国民健康保険で実際の出産費用についての統計、押さえてございませんので申し訳ありませんが、この場ではちょっと御答弁できないような形でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。ちょっと祝い金はあるけれども、直接的には別の課になりますね。わかりました。

次に、ジェネリックの利用状況といいますか、これは多分国なども推進していますので、そういう方向があるのかなというふうに思うのですが、この間網走のジェネリックの利用状況といいますか、どんなふうになっているのか伺います。

○田中靖久戸籍保険課参事 ジェネリックの利用状況ですが、数量シェアのベースですが、令和2年度で78.4%、令和3年度で80%、国の目標は80%となっているので令和3年度でようやく到達した形になってございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

新薬はいいけれども非常に高く、患者にとっても国保会計にとっても負担が重いと思います。それは理解しました。

あと特定健診の状況、これなかなか思ったように上がっていない状況だと思うのですが、当市の状況と、もしわかれれば全道、全国も伺いたいと思います。

○田中靖久戸籍保険課参事 まず国民健康保険の

特定健診の状況ですが、受診率で網走市24.4%、全道、北海道の受診率については27.0%、全国が33.7%、令和3年度につきましては、10月末が法定報告の期限となっておりまして、速報値で現在のところ22.2%の受診率ということで確認してございます。

○松浦敏司委員 依然として上がっていない状況ですね。

なかなか国保加入者というのは、健診を受けるというのが非常に難しいのですよね。仕事、国保の加入者の仕事というのは多くは自営業者とか農家、漁業者もそうですけれども、あと比較的余裕がある方はいいのですけれども、まだまだ時間を取って休みを取って健診に行くということがなかなかできないのだろうというふうに思うのですが、ただまだいわゆる特定健診を受けることによって、どういうメリットがあるのかという点でのやっぱり認識も浅いのかなというふうに思ったりするのですが、その辺どういうふうに考えているのか、今後この健診率を上げるためにどんなことを努力しようとしているのか伺います。

○田中靖久戸籍保険課参事 令和2年度より北海道国保連の共同事業による勧奨はがきを送付するなどの取組を行いまして、内容としては情報面をはがき裏表から圧着6面に情報量を増やすなどの変更をしております。

令和3年度につきましては、通院中で特定健診未受診者の方に対しての診療情報提供、みなし健診というものの勧奨を行っております。それが対象者115名に対して行いましたが、昨年度につきましては医師会であるとか医療機関に対して十分説明できない部分があったので、実績として上がってこない状況でございました。今年度、感染症のワクチンの関係の接種の部分も大分医師会のほうも余裕が出てきた部分もありましたので、御訪問させていただきまして、特定健診の状況であるとか、診療情報提供の協力依頼を要請しまして、診療情報提供できない場合についても特定健診に誘導していただけるような協力は取り付けてまいりましたので、令和4年度、今後の受診率の上がってくことにちょっと期待しているところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。ぜひアップさせていただきたいと思います。

最後に、差押えの状況ですが、滞納でなかなか

保険料が入らないという場合、差押えというのもやっているのかなと思うのですが、その辺の状況、令和3年度の差押えの状況を伺います。

○田中靖久戸籍保険課参事 令和3年度の国保料に関する差押えですが、差押えの件数としては120件、債権額で4,108万9,000円、納入実績としましては100件、770万4,000円となっております。

○松浦敏司委員 この中で、差押えというのは種類が幾つかあるのだと思うのですが、差押えの種類、こういったものがあるのか、件数も含めて。

○田中靖久戸籍保険課参事 差押えの内訳でございますが、実績ベースで言いますと、預貯金が68件506万3,000円、それから次が国税還付金26件、納付額で166万2,000円、それから給与等の差押えということで2件で52万6,000円、それから生命保険の解約返戻金3件44万4,000円となっております。そのほかに自動車税還付金などの差押えがあります。

○松浦敏司委員 預貯金とか国の還付金とかというのは理解できるわけですが、給与となるとやっぱり生活していかなければならないということがあると思うのですけれども、これは給与差押えという場合は、会社に対して会社に直接というようなこと、あるいは、そんなことかなと思うのですけれども、その辺はどんなふうに差押えしているのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 滞納処分に関しては、専門的な知識が必要でございますので、税と一体的に税務課のほうで実施していただいておりますが、給与債権ですので、会社に対してその差押えしますということで訪問しているということで伺っております。

○松浦敏司委員 あまり給与というのはやっぱり暮らしていく上では非常に大変なものですから、そこは慎重であってほしいと思います。

それで、あとこの決算審査特別委員会で要求した資料の中で、短期証、それから資格証というのが出ておりますが、いずれも減少しているということですが、これはさっき質疑の中で出てきた、そういう中で収納率が上がっているということの証明だというふうには思うのですが、いずれにしても、この資格証明書が依然としてまだ17件というのは、これは結局保険証は使えないということですからね、だから病院にかかるようになれば10割負担ということになるのです。これは非

常に命に関わる問題だなというふうに思っているところです。

あと、国保料の不納欠損というのが若干これも減っておりますが、この不納欠損の771万2,000円について、もし何かお考えあれば伺いたいと思います。

○田中靖久戸籍保険課参事 令和3年度の不納欠損についてですが、時効消滅の部分が559万5,000円、それから滞納処分の執行停止によるものが211万7,000円、合計で771万2,000円と、前年度に比べ235万6,000円減っております。

実際に収納率が上がり滞納額自体が減っていますので、不納欠損する金額も減っているという認識であります。

○松浦敏司委員 取りあえず状況についてはわかりました。

次に、後期高齢者医療特別会計です。

歳入で保険料として4億4,570万円、このうち特別徴収で2億2,891万6,000円と、普通徴収では2億565万4,000円となっています。

そのうち、現年度分普通徴収保険料というので2億352万1,000円と、滞納繰越分の現年度の徴収保険料、普通徴収保険料が213万3,000円というふうになっています。この状況について、どんなふうになっているか、もう少し説明していただきたいと思います。

○田中靖久戸籍保険課参事 令和3年度の後期高齢者医療の保険料の収納状況でございますが、現年度特別徴収分の収納額2億2,256万3,400円、それから令和3年度普通徴収、納付書で納めていただく部分が1億9,130万5,656円、合計で令和3年度の現年分で4億1,386万9,056円となっております。

滞納繰越分につきましては、全て普通徴収になりまして、令和3年度96万9,616円、合計で4億1,483万8,672円を収納しまして、収納率としましては98.67%となっております。

○松浦敏司委員 よくわかるようでわからなかったのですけれども、結果として普通徴収の収入済額というのが、決算書を見ると1億9,130万5,656円、不納欠損がゼロ、収入未済額が65万5,644円と、滞納繰越では収入済額が96万9,616円、不納欠損が13万6,500円、収入未済額が477万7,521円。特別徴収は年金から1万5,000円以上の年金受給者は天引きされるということだと思えるのですけれども、この不納欠損収入未済額も基本的にはそうい

うことなのかなというふうに思うのですが、その辺御説明いただきたいと思います。

○田中靖久戸籍保険課参事 保険料の不納欠損についてでございますが、現年度納められなかった部分が滞納繰越として次年度に繰り越されまして、時効などにより徴収権が消滅したものにつきましての金額が不納欠損として取り扱われております。

○松浦敏司委員 取りあえずわかりました。

それで、保険料の軽減の状況については何割軽減、何割軽減というふうにあると思うのですが、その軽減の状況というのは今わかりますか、令和3年度の。

○田中靖久戸籍保険課参事 保険料の軽減でございますが、令和3年度から7割、5割、2割の3種類に統一されました。7割軽減につきましては件数で2,352人、金額で8,569万3,000円、7割軽減の被扶養者という部分がありまして、それにつきましては274件、金額で998万3,000円。5割軽減につきましては798件、金額で2,076万7,000円、5割軽減の被扶養者につきましては26件、金額で67万6,000円。2割軽減につきましては643件、金額で692万8,000円を軽減しております。合計で4,093名、金額で1億2,404万7,000円を軽減しているところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

やっぱり7割軽減と、収入の少ない人が相当大半といたしますか、だなというふうに受け取りました。

それで、賦課限度額を超える人というのは今令和3年度ではどのぐらいいたのでしょうか。

○山田庫司郎副委員長 松浦委員の質問の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。

再開は15時20分といたします。

午後3時09分休憩

午後3時25分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

松浦委員の質疑に対する答弁から。

田中戸籍保険課参事。

○田中靖久戸籍保険課参事 後期高齢者医療の保険料賦課限度の超過者数ですが、令和3年度63人となっております。

○松浦敏司委員 それなりにいるのかなと思います。わかりました。

次に、これも国保と同じように、特定健診があると思うのですが、この特定健診はどんな状況になっていますか。

○田中靖久戸籍保険課参事 後期高齢者の健康診査の状況でございますが、令和3年度、受診率で網走市10.24%、北海道の平均の受診率は12.75%となっております。

○松浦敏司委員 1割台ということで、これは国保以上に深刻なのですけれども、これはやっぱり高齢者であればあるほどやっぱり望ましいのは、もっと健診率を上げるということだというふうに思うのですが、これはこの間も努力はしていると思うのですが、どんな形で周知しているのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 周知の方法でございますが、例年4月の末に受診券、無料で受診できるよう受診券を後期高齢者医療の該当者に送付しております。それから、年度の初めに網走市の広報であるとか、あと年間を通じてホームページであるとか、保健センターのミニドックの健診の受付期間に合わせまして、国保も同様なのですが、FMあばしりなどを通じて周知を図っているところでございます。

○松浦敏司委員 ただ、まだまだ認知度が浅いかなというふうにも思いますし、さらなるやっぱり努力はしなければここは上がらないのかなというふうにも思います。

それで、短期証の発行状況はどんなになっていきますか。

○田中靖久戸籍保険課参事 後期高齢者の短期証発行状況でございますが、令和4年4月1日時点で網走市で15名、直近の9月1日では16名となっております。

○松浦敏司委員 令和3年度はどのぐらい。

○田中靖久戸籍保険課参事 令和3年度ということで、令和3年度初は15名、令和3年度末についても15名となっております。

○松浦敏司委員 こういった方は相当大変ですよ、ね、暮らしそのものが多分。やっぱり普通徴収で収入の極めて少ない人がほとんどかなと思うのですが、その辺の内容については把握していますか。

○田中靖久戸籍保険課参事 所得がない方というよりは、所得が捕捉できない、申告をしてくれない方などが多くなっております。

○松浦敏司委員 申告がないので、資格証を発行

しているということなのですか。

○田中靖久戸籍保険課参事 所得の申告を促しても接触が取れないなど、滞納が続いていることから短期証となつてございます。

○松浦敏司委員 なるほど、わかりました。

この15名について、ほとんどがそういった人たちということで捉えていいですか。

○田中靖久戸籍保険課参事 15名のほとんどというよりは多くが接触が取れない、申告を促しても申告してもらえなく、所得も生活実態もわからないという方が多くなっているということでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

この辺は何らかの方法で取らなければならないのかなというふうに思うのですが、これは状況がわからないわけですから、多くがわからないということなので、取りあえずはわかりました。

最後に、この後期高齢者医療での差押えとかというのはあるのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 令和3年度の差押えの実績でございますが、7件、金額で37万4,000円となっております。

○松浦敏司委員 7件ということですから、いわゆる滞納になっていて、この後期高齢者医療は短期証は発行できるけれども資格証は出せませんよね。だから、結局は差押えという形になっているのでしょうかけれども、この短期証15件のほかに令和3年7件あるという、そういう押さえでよろしいのでしょうか。

○田中靖久戸籍保険課参事 大変申し訳ございませんが、差押えと短期証をリンクさせて統計を取ってございませんので、必ずしも差押えした方が短期証交付されているというわけではないという状況でございます。

○松浦敏司委員 取りあえずわかりました。

いずれにしても、後期高齢者医療制度そのものが75歳以上の高齢者を囲い込んで、その人たちだけで保険を運用するという、極めて乱暴といえますか、世界でも例のない制度であります。非常に問題の多い保険制度であるというふうに思います。

そしてまた、さらに今年の10月からは一定の収入といいますかね、年間200万円を超える人たちは2割負担ということになりますから、さらにひどい状況になるということも想定されるところであります。

取りあえず私のほうからの質問は終わります。

○山田庫司郎副委員長 次に質問に移りますが、その前に、先ほどの澤谷委員の答弁について、理事者より発言が求められておりますので、これを許したいと思います。

田中戸籍保険課参事。

○田中靖久戸籍保険課参事 先ほどの澤谷委員に対する答弁で、後期高齢者医療の脳ドックの助成額及び自己負担の額に、答弁に誤りがございましたので訂正させていただきます。

正しい助成額につきましては、令和3年度決算に係る主要施策の成果等報告書、こちらの22ページ中段、主な実績にも記載ございますが、助成単価としましては2万6,900円から3万800円、それから自己負担額については1万1,600円から1万3,200円となっております。

こちらの後期高齢者医療からの助成につきましては、2年に一度の助成となっております。

○山田庫司郎副委員長 今改めて御答弁いただきましたが、澤谷委員、よろしいですか。(澤谷委員の発言あり)

次の質疑受けたいと思います。

古田委員。

○古田純也委員 成果報告書の28ページ、高齢者運転免許証返納促進事業について。

実際に高齢者の交通事故の減少を図る目的で行われている事業だと思いますが、令和3年度に高齢者の交通事故の件数、もし押さえていたらお伺いいたします。

○渡辺昭市民活動推進課長 手元に事故状況の資料がないものですから、申し訳ございませんが答えできない状況です。(発言する者あり)

確認してみないとちょっとわからないのですが、警察含めてちょっと確認しないとわからないところありますので、お時間頂いてちょっと調べてみることは可能かもしれないのですが。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後3時36分休憩

午後3時37分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

ただいまの古田委員の答弁について、古田委員から。

先ほど、今すぐ答弁できないのでというお話がありましたので、それを受けて古田委員として、

待っていただけるのかどうかなのですが。

○古田純也委員 わかりました。では、後ほど回答いただきます。

その際に、令和3年度の事故実績と令和2年度、前年度の事故の件数も併せて報告していただきたいです。

○山田庫司郎副委員長 渡辺課長、令和2年度、令和3年度の高齢者の事故の内容についてという、今お話がありました。今確認しているようですから。

そうしたら、古田委員、質疑を続行してください。

○古田純也委員 では、次の質問に入ります。

同じく28ページの食品加工センター整備事業について。

先ほど石垣委員のほうからも質問されていましたが、10月からの利用開始、利用状況というふうに先ほどお伺いしました。実際に新商品開発などで市内の飲食業の方々が商品開発のためにここを活用したいという話も受けていたのですけれども、実際に利用状況でなく活用状況でそういうような開発は行われているのか、もし押さえていたらお伺いいたします。

○渡辺昭市民活動推進課長 スチームコンベクションオープンというものが、ローストビーフとかを作るのに使われるというものでありますので、そういうもので使われているというお話は聞いているのですが、一応昨年の全体の営利目的の利用状況をちょっと回答させていただきます。

一応、実団体6団体で延べ21回、延べ32人の方が利用されていることになります。

○古田純也委員 わかりました。

32人の方の実際市内の飲食業かどうかというのはわからないということですね。

○渡辺昭市民活動推進課長 団体の多くの方はお店をされている方とか、その会社の方ということの資料となっております。

○古田純也委員 わかりました。

それでは、決算書147ページのコミセン・集会場のAEDの設置状況ですね。こちらでも市内施設の11施設のAEDの更新事業というふうに予算立てられているものですが、実際に人命救助に関わるAEDの活用された施設は令和3年度にはありますか。または、令和2年度にもあったら、もしそういう活用された事例。

○渡辺昭市民活動推進課長 ちょっと令和2年度

のほうについては確認していないのですが、令和3年度については、ないということで確認しております。

○古田純也委員 令和3年、令和2年度にはなかった。でも以前、そういうAEDを活用したような人命救助に関わる事例というのは押さえていたりありますか。

○渡辺昭市民活動推進課長 私たちのほうでちょっと把握している分では、ないというふうに考えております。

○古田純也委員 わかりました。

でも、いつ何どきあるかわからないので、しっかりこのAEDというのは設置されていると思いますので、今後人命救助のためには。

ちなみに更新というと、更新されたものというのはどうなるのでしょうか。

○渡辺昭市民活動推進課長 現在のAEDにつきましてはリースで行っておりますので、リース品をメーカーの方が持っていかれて、多分分別されて使えるところを使っているというようなお話は聞いているのですが、細かいところまではわからないところです。

○古田純也委員 わかりました。

最後の質問で、成果報告書30ページ、一般ごみの収集運搬事業についてお尋ねいたします。

ごみステーション、これが市内では1,529か所というふうに明記されておりますが、ここは増えたのでしょうか、2年度から3年度に。

○近藤賢生活環境課長 ごみステーションの数でございますが、昨年度の数値を今持っていないため、後で改めて答弁させていただきます。

○古田純也委員 何か減っているというふうには、私のほうでちょっと押さえたのですけれども、では後ほど数字教えてください。

では、改めて別の質問に入りますが、その1,529か所、たくさんの箇所がありますが、実際に私もいろいろと苦情というのですか、たくさん受けていると思うのですけれども、実情はどのようなのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 ごみステーションにつきましては、場所の関係、それから違反ごみが残されるといった内容の苦情等は多数来ている状況ではございます。

○古田純也委員 もしよければ、年々苦情の件数というのは増えているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 ごみステーションに関す

る苦情の件数を、すみません、押さえていないので、年々増えているかというのはちょっと把握ができないのですが、基本的には苦情が来たたびに現地等に赴いて対応している状況です。

○古田純也委員 わかりました。

迅速な対応で、すぐ対応してくれているという話も聞きますので、良好な生活環境の保全に今後努めていただきたいと思います。

私からは以上です。

○山田庫司郎副委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書のほうからお聞きします。

28ページの高齢者運転免許自主返納促進事業、何名かの方がもう既に聞かれていますけれども、私のところにもすぐもらえてうれしかったという報告は何件か頂いております。

交付決定者数なのですけれども、114名というふうに出ているのですけれども、決算額は71万6,000円ということで、1人1万円分ということで114万円ではなく71万6,000円というのはどうしてこういう数字になるのか、お尋ねいたします。

○渡辺昭市民活動推進課長 利用交通券は1年間有効となりますので、交付してから1年間有効ですので、そのうち114名の方に交付をして、61万500円の方が年度内に使われたということになります。

○永本浩子委員 61万円ではなく71万6,000円だけが使われたということです。

○渡辺昭市民活動推進課長 すみません、説明が悪かったです。

昨年の決算のうち、利用交通券については61万500円ということなのですが、そのほかに交通券の印刷代とかチラシをつくったということで、10万5,600円使っておりますので、合わせて71万6,000円というような決算になっております。

○永本浩子委員 わかりました。先ほどのお答え61万円だったので、ちょっと金額がまた違うかなと思いました。印刷代とかそういったものが入ってということで、了解いたしました。

この財源はその他ということになっておりますけれども、これはふるさと基金か何かでしたか。

○渡辺昭市民活動推進課長 交通安全推進基金という基金を繰り入れております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

あと、30ページのあばしり健康マイレージ事業についてお伺いいたします。

毎回ちょっと聞いて申し訳ないのですが、令和3年達成者が212名ということで、令和2年よりはちょっと少なくなったかなと思っておりますけれども、もう一度改めてこれまでの推移をお伺いいたします。

○渡辺眞知子戸籍保険課長 マイレージの達成者の推移ということでよろしいでしょうか。

こちら、平成28年からスタートしまして、28年が83名、29年が153名、平成30年が165名、平成31年が232名、令和2年が219名、令和3年が212名というふうに推移しております。

○永本浩子委員 当初に比べるとかなり増えてきていて、コロナの影響もあってちょっと高止まりというか、この辺で止まっている状況かなとは思っておりますけれども、途中から社保も対象になったかと思うのですけれども、社保のほうの推移も教えていただけますでしょうか。

○渡辺眞知子戸籍保険課長 社会保険に関しましては、平成29年が16名、平成30年が18名、平成31年31名、令和2年24名、令和3年27名となっております。

○永本浩子委員 年代層も少し下げたりということもあって、社保のほうも少しずつ増えてきているかなと思うのですけれども、これはやっぱりポイントの達成者のみなので、チャレンジしている人数というのがなかなかつかめないというのがひとつ市としても課題としてあるかと思うのですけれども、その辺のところはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○渡辺眞知子戸籍保険課長 委員おっしゃるとおり、達成者しかこちら押さえることができませんので、チャレンジしている方についての把握については今後どういう形がいいのか検討してまいりたいと思います。

○永本浩子委員 ぜひその辺のところ、代表質問のときにも少し言ったのですけれども、達成者の人には野菜クーポンという形ですけれども、10ポイントで何かとか、15ポイントで何かとか少し段階を経ると裾野が広がるのかなというのもありまして、ぜひそういったところも検討していただければと思います。

そして、野菜クーポン券なのですけれども、やはり私も今回また達成をして3,000円の野菜クーポン券を頂いているのですけれども、現実には本当に直売所になかなかやっぱり忙しくて行けないという現実がありまして、やっと思っただけ

うぼぼぼ朝のうちに皆さんわかっていらっしゃる方は買いに来て、残っているものがほとんどないような状況だったり、閉まるのが早いのでう閉まっていたりということで、やはり若い40代、50代の働き盛りの人にはなかなか活用が、頂いても難しいというか、魅力がないのではないかというのちょっと感じているところなのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 令和4年度からにはなるのですけれども、改善点として道の駅でも野菜の直売がありまして、そちらでも利用できるように変更したりですとか、体育施設の利用などにも令和4年度からになってしまうのですが、そちらも始めておりますので、健康志向の方にそういった施設の利用のほうで使っていただくということも新しく事業として行っております。

○永本浩子委員 道の駅のほうもスタートしているということで、わかってはいるのですけれども、なかなかついやっぱり近くのスーパーになってしまうという現実がありまして、その辺のところの周知と、やはり健康に今まで、今現在意識を持っている人が参加するだけじゃなくて、やっぱり手遅れにならないためにも働き盛りの人にもぜひ参加してもらいたい、そのためにも社保のほうも活用してというのがあるかと思っておりますので、そういった方たちにもちょっと魅力のあるものというのをぜひまた検討していただければと思います。

続きまして、32ページのし尿処理事業についてお伺いいたします。

令和2年に比べると、収集件数も処理量も減っているかと思うのですけれども、決算額のほうが高くなっている理由はどういったところにあるのでしょうか。

○田中正幸生活環境課参事 し尿処理事業の決算額が前年と比べて増えている内容ですが、大きいのがクリーンセンターの修繕を行っておりまして、内容としましては、ドラムスクリーンという機械の修繕を実施しております。

ドラムスクリーンについてですが、これはし尿と、し渣といいまして中に入っているごみのようなものですね、こちらを分離するスクリーンとなっております。目詰まりをすると処理能力が低下したりですとか、機器に負担がかかるということで昨年度ドラムスクリーンの修繕を実施いたしました。

○永本浩子委員 ということは、令和3年はそうした設備の整備等にお金がかかっているのです、この収集に関しては以前とは変わらないということでもよろしかったのでしょうか。

○田中正幸生活環境課参事 収集運搬ですとか、あとクリーンセンターの管理運営事業につきましては、令和2年とそれほど大きな決算額に差はございません。

○永本浩子委員 了解いたしました。

その同じページで、墓地改修事業があるのですけれども、今回令和3年に500名分の俗名彫刻に対応した墓誌を新たに設置したということで、網走、希望すれば合葬墓でも名前を刻んでいただけるということで、大変評価されているところだと思います。

合葬墓、これからかなりまだたくさんの方が、500名分もまた新たに設置したということはいれるかと思っておりますけれども、時々どれぐらいあともつのだろうみたいなことを聞かれることがあるのですけれども、市としてはどれぐらい先までの見通しを立てていらっしゃるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 合葬墓のどれぐらい先まで使えるかというところでございますが、現状合葬墓の納骨でございますが、累計の埋葬数で646体入っているというふうになっておりまして、その上で現状としましては、発表している数値では焼骨で約1,000体は入るというふうに発表しているのですが、私どもでこの納骨する場所の現状を見たところ、まだ半分に達していない状態なので、まだ入る見込みとなっております。そういうことでありますので、石材関係のわかる方と見ながら、増設等は計画的に検討する必要があるというふうに考えています。

○永本浩子委員 ということは、1,000体予定で、646体で半分以上は行っているはずだけでも、スペース的にはまだ半分も埋まっていないので、1,000体以上でもオーケーだということで、もしそこまで行ったとしてもさらにまた広げるということも可能だということでもよろしかったのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 これも予算に絡んでくるところになりますので、きちんとわかる方に見て、石材店等の方に見ていただいた中で、必要なものは拡張するなり、土地はありますので、増設することも将来的には検討することが必要と考えます。

○永本浩子委員 ぜひ、高齢化社会にもなりますし、墓じまいとかそういったところもいろいろと検討されたりする時代にもなりましたので、合葬墓、大事な部分かと思えますので、ぜひそういった部分取り組んでいただければと思います。

私のほうからは以上です。

○山田庫司郎副委員長 次、質疑を受けます。

金兵委員。

○金兵智則委員 まず、何名かの委員からありました、自主返納の事業ですけれども、145人分で114名の交付決定と。この事業にはどのような評価されていますか。

○渡辺昭市民活動推進課長 運転することに自信のない高齢者の方が免許返納するきっかけということでこの事業を行っておりますので、一定程度の方が、そういうことを不安に思われた方がこの制度を利用されたというふうに考えております。

○金兵智則委員 免許返納のきっかけにはなったのかなというような答弁だったと思いますけれども、そもそも目的に交通事故の減少を図りますと書いてあって、事故件数を把握してないというのはどういうことなのだろうというふうに思うのですがいかがでしょうか。

○渡辺昭市民活動推進課長 これは申し訳ないの一言しかありませんので、ちょっとお時間を頂きたいと思っております。

○金兵智則委員 それは古田委員に対する答弁ですので、後で答弁していただければいいのかなというふうに思いますけれども、そもそも事業の評価はPDCAサイクルということをいつも市のほうは言っていますけれども、それがされているのかなという、されていないんじゃないかなというように定型的な事例なのではないかなというふうに思います。

これ継続事業ですよ。この年で終わりの事業ではないですので、やはりどういったところがよくて効果はどの程度あったのか、だから今後こういうふうにやっていくというのがPDCAサイクルですよ。それがそもそもできてないという象徴かなというふうに思います。今後きちんとやっていていただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

○渡辺昭市民活動推進課長 一応令和3年度から始めておりますので、そこら辺の、今委員おっしゃったとおり、内容のほうを、その効果というものを事故件数と比較しながら検討していきたい

というふうに考えております。

○金兵智則委員 初年度でやらなかったらずっとやらないですからね。これはこの事業だけではないと思いますので、ほかの事業についても、ほかの課についてもしっかりとその辺は副市長、指導していただけたらなというふうに思います。よろしいですか。

○後藤利博副市長 ただいま金兵委員より御指摘のありましたことについては、しっかり内部の事務事業の中で進めていきたいというふうに思います。

○金兵智則委員 よろしく申し上げます。それがもうそもそもの事業の点検の最低限のところなので、よろしく願いをいたします。

続いて、ごみ関係についてお伺いいたします。

まず、資源物集団回収支援事業なのですが、24ページに資料を頂いています。町内会等で集めてもらう事業だと思えますけれども、実施件数も金銭的にも下がってきているという状況ですけれども、担当課としてはどのように見ていらっしゃいますか。

○田中正幸生活環境課参事 資源物集団回収支援事業の実施件数の関係ですが、令和2年度延べ団体数232団体に対しまして、令和3年度は222団体、回収量も令和2年度の440トンから令和3年度は401トンに下がっております。

令和2年度に引き続きまして、コロナ禍によってなかなか町内会ですとか、団体さんで実施する際にちょっと集まりにくいといったこともありまして、このように減少したものと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

では、コロナが収まれば、また戻ってくるのではないかなというふうに見ているということですね、今の答弁だと。わかりました。

ちなみに、これ延べ数ですので、同じところが10回やっても20回やってもカウントされていくと思うのですが、実際活動されている団体はどれぐらいあるのですか。

○田中正幸生活環境課参事 支援した団体数は把握してございませんでした。実際に申請のあった延べの件数となっております。

○金兵智則委員 申請のあった延べで同じところを積み重ねていけば出てくる数字ですよ、これね。それはどれぐらい活動してくれてとかということは見ないものなのですね。

例えばこれ、令和2年度と令和3年度10回減っていますけれども、1団体減ったから10回減ったのか、団体数は同じだけれども、回数が減ったのか、そういう分析すらないということですか。

○近藤賢生活環境課長 申請された延べの団体数でしか押さえていなかったの、そこは統計上改めていきたいと考えます。

○金兵智則委員 多分そういうところなのだと思うのですよね。今のごみ行政。

ではちょっと別の質問をしますけれども、総排出量が令和2年度から令和3年度、基本的に今下がってきていますけれども、これってどのように見えていますか。ごみ全体ですね。資料でいけば1万1,908トンから1万1,792トンに下がってきているのですけれども、これってどう見えていますか。

○近藤賢生活環境課長 下がっている分につきましては、中身を見ますと家庭系の収集が下がっておりまして、また事業系につきましては若干上がっている部分があるのですが、全体としてごみの量が減っているという形です。

○金兵智則委員 令和3年度はたしかあれですよね、ごみ質調査でしたっけ、調査をして最終処分場の期間が間に合わないよといった年ですよね。にもかかわらず、その数字を見てそういう分析なのですか。ではちなみに聞きますけれども、1人当たりの排出量は令和2年度から令和3年度はどうなっていますか。人口1人当たり。というのが多分すぐ出てこないですよね。今電卓をたたかないと出てこないということですよ。

○田中正幸生活環境課参事 網走市の原単位についてでございますが、家庭ごみの排出量ですね、令和2年度1人1日当たり650グラムに対しまして、令和3年度は645グラムと、5グラム減少している状況でございます。

○金兵智則委員 家庭ごみで見るとそうなのですよ、多分ね。でもそうしたら事業系は家庭に関係ないからという話ではないですよ。1人当たり何ぼというと多分総数で割るという見方も出てくるわけですよ、多分ね。そういうのも分析して、家庭ごみでいくとその量ですよ、事業系を足して全部だとそうですよということを細かく見ていかなければいけないと思うのですけれどもいかがですか。

○田中正幸生活環境課参事 先ほど家庭ごみ排出量から原単位を出すというお話しさせていただきましたけれども、総排出量ですね、家庭系と事業

系合わせた総排出量でいきますと、令和2年度895グラム、1人1日当たり895グラムだったところですが、令和3年度913グラムとなっております。

○金兵智則委員 1人当たりに直すと多分これ見た目は減っていますけれども、増えているということになるのですよね。それがなぜかということを考えていかないと、最終処分場はどんどんどんどん積もりに積もっていくということなのですよ。だからそういうところを追っかけていかなければいけないのだというふうに思うのです。

そもそもなのですから、この資料、教えていただきたいのですが、総排出量はどのように計算すればよろしいですか。

○近藤賢生活環境課長 お配りした、お示した資料の総排出量でございますが、こちらの令和3年で見ますと1万1,792トンとなっております。これの出し方なのですから、上の段の廃棄物の総計1万1,222トン、それに集団回収401トン、そして右の下のほうに移りまして、古着の回収量82トン、そして小型家電回収量87トンを加えて、1万1,792トンが総排出量となっております。

○金兵智則委員 そうしたら、平成29年からはその計算方式になったということですか。

○近藤賢生活環境課長 古着と小型家電を加えた総排出量は令和2年度からにしております。

令和元年度までにつきましては、廃棄物の総計と集団回収の資源物の数値としております。

○金兵智則委員 ちょっとよくわからないのですけれども、平成28年までは廃棄物の総計と資源物の計を足していましたよね。平成29年から令和元年度までが廃棄物の総計と、もう一回説明してもらってもいいですか。何か年度ごとで違うということですよ。どこまではこういう計算、どこまではこういう計算、もう一回ちょっと説明してもらってもいいですか。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後4時13分休憩

午後4時14分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

生活環境課長。

○近藤賢生活環境課長 大変申し訳ありません。

平成30年度までにつきましては、廃棄物総計に資源物出荷量の集団回収分を足した数字として1万2,102トン、令和元年度以降が先ほど述べました

ように、廃棄物の総計に集団回収の量、そして古着回収量、小型家電回収量を足した数字としております。

元年度以降、古着と小型家電をこちらに総排出量に加えたのは、長年こちらの古着と小型家電を拠点回収して安定した数値で入ってきていることと、リサイクル率にも反映させるために元年からこちらの二つの資源物も総排出量に加えた形としております。

○金兵智則委員 平成28年までは廃棄物総計に資源物計を足したものだっただけですね。平成29年から廃棄物総計に集団回収の分を足した数字が2年間あると。令和元年度から廃棄物総計に集団回収に古着回収、小型家電を足したという流れということですか。もう一回確認させてください。

○近藤賢生活環境課長 申し訳ありません。平成28年度までは、前の分別の体制だったということから、資源物の足し算の仕方が変わっておりまして、28年度までは廃棄物の総計に資源物の計を足した数字となっております。29年と30年につきましては、分別ごみの中に容器包装プラスチックですとか入っているものですから、計算の方法を改めまして、先ほどの廃棄物総計プラス集団回収、古着、小型家電という形になっております。

○金兵智則委員 そうしたら、平成28年までと29年、30年と、そして令和元年度からということ、これ総排出量ずらっと並べられていますけれども、これもう見たって比較にはならないということなのですね。何の推移でも何でもないということですね、これ。

これ実際問題、平成30年度は廃棄物総計と資源物の計を足すと1万4,324トンとなるのですよ。そうしたらもう同じやり方がいっていたら、ごみ増えていますけれども、この見た目だけでいけば減っているということなのですね。その説明は今までありましたか。

○近藤賢生活環境課長 平成29年度以降、資源物の、こちらの表の集計の仕方を変えておりまして、28年度まではごみの収集量、家庭系の分別の中に資源物を加えていなかったことから、この下段の分別収集の数値を足しています。

29年度以降につきましては、家庭ごみの収集量の中に収集した資源物の数値が上がっていきまして、家庭系の収集量を見ますと、平成28年度5,310トンに対して、29年度は7,081トンと、ここからこちらの中に資源物を加えて集計している形になっ

ております。

○金兵智則委員 では、足しているものは全部一緒ということですか。でも令和元年度からは結局違うのですよね。全て積み上がっているものが同じなのかどうかと聞いているのです、早い話が。何か何がと説明してもらってもわからないのですよ。積み上がっている数字は全部一緒ですかと聞いているのです。

○近藤賢生活環境課長 積み上がっている数字は一緒です。

○金兵智則委員 一緒なのですか。

そうしたら、この分別収集、平成29年度以降の分別収集の1,770トンとか2,222トンとかというのは、これはでは積み上がらなくなった数字ということなのですね、今までは入っていたけれども。それでも全く一緒なのですか。

委員長、続けていいですか。

家庭系収集、家庭の分別ごみの中にこの1,770は含まれるということなのですね、そうしたら。平成29年でいえば7,020トンの中に、この1,770トンは含まれているということなのですね。

○近藤賢生活環境課長 家庭系の、すみません、資源物の出荷量の中ですが、例えば平成29年度で見ますと1,770トンの分別収集がございまして、すみません、右のほうの表で埋立量というところのリサイクル残渣がありまして、29年度のリサイクル残渣が332トンということで、収集してきた量としては2,032トンとして29年度の分別ごみの中に入れて集計をしています。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後4時21分休憩

午後4時30分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

生活環境課長。

○近藤賢生活環境課長 すみません。

ごみの年度別推移でございますが、平成28年度までは上段の廃棄物総計に資源物の計を加えた数字で総排出量を算出しております。29年度からは分別方法が変わったことから、廃棄物総計に集団回収を加えた数字としております。

29年度以降、これを変えた理由につきましては、28年度までは資源物の出荷量でしか資源物の量を把握していなかったことから、埋立量を適正

に把握するためにも、29年度以降は資源物の搬入量、そして残渣となった分を埋立量に入れる形にして改めた算定としております。

そして、令和元年度以降につきましては、古着と小型家電も総排出量に加えた数字となっております、29年度から資源物の算定方法と令和元年度からは古着と小型家電を加えているので、集計の仕方が若干変更になっております。

○金兵智則委員 わかったようなわからないようなというのが正直なところです。

ということは、平成28年度までの推移と29年度以降では、ここでは二つに分かれてしまうというようなイメージなのかなと。今の説明でいけば、分別収集に関していっても、搬入量と搬出量、その計算の方法、積み上げる数字の計算の仕方もちょっと変わったというような、今説明でしたよね。であるなら、ここはもうずっと継続して見ていってはいけないのだなというのはわかりました。

ただ一つ、これはほかの委員の方々の同意が必要なのかもしれないのですが、改めてこれこうやって資料を出されても、もう資料としてていをはなしてないような気がします、僕自身は。ほかの委員の方々が賛同してくれるかどうかかわからないのですが、改めてこれ追加で資料を、別に今日でなくてもいいのですが、決算の資料として正しいものを、正しいもの、これも正しいのしょうけれども、僕らが見てわかるようなものをもう一度作り直して提出したいと思うのですが、委員長どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田庫司郎副委員長 委員長として、どういうものがあるというのはこっちから言うことにもなかなか難しいと思います。金兵委員言うようにわかりやすい資料にしてくれということを、ぜひ理事者のほうに受け止めていただいて、委員会としてそういう資料を改めて、今決算委員会開会中に出していただくということになるにしても、審査については今日で一応終わる予定です。ですから、資料だけの提出を頂くということになると思いますが、こういうものでなければ駄目だ、こういうものでなければならぬというのは委員の中にそれぞれイメージあると思います。ただ、一つに示されない部分がありますので、理事者に、先ほど言ったように、わかりやすい資料ということを受け止めていただいて、再度検討いただくと、

そして、でき得れば再提出をぜひお願いしたいということで、委員会として整理させていただきたいと思いますが、理事者のほうよろしいですか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、そういうことでこの案件については整理をさせていただきたいと思います。

金兵委員。

○金兵智則委員 わかりやすい資料ということで、委員会からお願いをしていただいたということで、後ほどでも見てみたいと思いますけれども。

今のこの資料の中で、でき得る限り質問をしていきたいと思うのですが、これ平成28年度と平成29年度では、ここに大きな方法の違いがあるにせよ、ここで大きく総排出量が下がっているというふうに思うのですが、これはそうやって見て間違いはないですかね。

○近藤賢生活環境課長 29年度からは、生ごみと容器包装プラスチックの分別を始めておりますので、分別したことで減量の効果は相当あるというふうに考えております。

○金兵智則委員 減量の効果はあったのだということですか。

そうなのだと思うのですが、この年はね。ただそれこそ令和3年度とかを見ていくと、ただ令和元年度からまた積み上がっている総排出量がまた違うものですから、ここも何とも言えないのだと思うのですが、単純に総排出量を人口で割ってみたのです。1人当たり年間どれくらい出しているのかと。先ほどちょっと御説明いただきましたけれども、1日何グラムとかではなくて、ざっくり年間僕で計算してみました。令和3年度でいうと、年間1人354キロを出していると。令和2年度も352キロを出しているのですよね。平成28年度でいくと397キロだったものが、平成29年度で328キロとがくんと下がったのは、これは新しい分別になるに当たって、多くの説明会だとか、市民に対して情報提供した結果だと思うのですよ。にもかかわらず、そこから徐々に徐々にまた上向きに上がってきてしまっているのは、やっぱりこの資料とか見てもごみの分別方法や減量化について啓発しながらといっている、この啓発の部分が足りなかったのではないかと、令和3年度、思うのですが、いかがですか。

○近藤賢生活環境課長 ごみの分別の中身につき

ましては、私どもの説明が足りずに分別の内容が、分別の率が悪くなっている状況にはあるというふうに考えております。

○金兵智則委員 わかりました。令和3年度では、やっぱり足りてなかったのだというふうに思われて、令和4年度でいろいろ工夫をされてきているのだというような状況なのだと思います。

本当は流れるような、ずっと推移を見ていけるような資料であれば、わかりやすかったのかもしれないのですけれども、そういうちょっと資料のわかりづらさもあったものですから、はっきりとは言えないのですけれども、ここではやっぱり大きく説明会だ、何だかんだがあったときにはやっぱり大きく下がるのですよね。だから啓発してくれ、啓発する必要があるのではないかと、情報発信が必要なのではないかと行って今なので、これはもろもろ、いろいろと考えていただかなければいけないというふうに思いますがいかがですか。

○近藤賢生活環境課長 ごみの分別に関する啓発につきましては、今年度はガイドブックの全戸の配布、そしてごみ通信などで改めて、ごみ通信ではポイントを絞った啓発をして一つずつでも改善に向けた方策を進めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 今年度やられていることに関してはまた別の場所で、それこそ通信についてもいろいろな意見があるので、それは違う場所でやりたいなと思いますけれども、さっきの集団回収の話に戻りますけれども、もし新しい資料の中には延べ数もそうですけれども参加団体数というのも入れていただきたいなというふうに思います。

これですね、やっぱり高齢化もあるのだと思います。コロナもあるのだと思います。ただやっぱりそこに対して興味を持てなくなっている人も出てきているのだと思うのです。そこはやっぱりこれから、この最終処分場がこのような状況の中で、一番やっぱり大きな変化は値段を変えたときなのです。これもう資料なくなっちゃいましたけれども、平成23年までかな、平成23年度までは5円だったのですよね。そこから4円になって、4円でも問題ありません。皆さん高い意識を持ってやってくれますといった結果、いろいろなことが重なりここまで落ちてきているのですよ。やはりごみに関して、市民に協力をあおぐなら、もう一回5円に戻すというようなことも考えな

ればいけないと思いますがいかがですか。

○近藤賢生活環境課長 説明会の中でも、5円に戻してほしいという意見は伺っております。平成11年度までは3円、12年度に5円に上げて、24年から4円に下げたという経過がございます。こちらについては、意見が出ているということで担当課としても受け止めながら、予算のほうではまた検討していくことが必要ではないかと思います。

○金兵智則委員 いろいろと市民の協力はこれからは絶対必要なのですよ。特に今後はさらに必要なのですよ。そのためにもやっぱりいろいろと方策を考えながら、もっと細かい分析と、それとスピード感、それと何ですかね、もう時間がないんだぞという本当にもっとせっぱ詰まってもいいのかなと僕自身は思っているのですけれども、そういう感覚があまり見られないですし、分析の話聞いてもあまりそこまではというところ、もっと必死さを出してやっていただきたいなというふうに思います。

取りあえず僕からは以上です。

○山田庫司郎副委員長 次の質問に移る前に、理事者から先ほどの質問に対する答弁が保留になっている分がございますので、発言が求められていますので、これを許したいと思います。

市民活動推進課長。

○渡辺昭市民活動推進課長 先ほどの古田委員からの質問なのですが、網走市内の交通事故発生件数と高齢者の事故に遭った件数ということなのですが、令和3年、これ暦年なのですが1月から12月で36件、高齢者65歳以上が第一当事者となった件数が、同じく令和3年1月から12月で13件、令和2年1月から12月、30件、同じく令和2年1月から12月の高齢者が第一当事者となった件数が10件となります。

○山田庫司郎副委員長 先ほど一回質疑やめていますから、金兵委員の質疑にも重なる部分があると思いますが、今の答弁を受けて、もし御意見あれば。

金兵委員。

○金兵智則委員 実際問題令和2年に比べて令和3年度が増えているという状況を踏まえて、この事業、どういう評価をされていますか。

○渡辺昭市民活動推進課長 令和2年1月、この時期ちょうどコロナ禍ということもありまして、一般的によく警察の方が言われていたのは、やっぱり家から出ない人が増えたので事故が減ってき

ているということをよく言われていることがありました。それを踏まえて、令和3年、少しそこは改善されてきたのかなというふうに考えておりますが、36件と事故もちょっと増えてきているというふうに認識をしております。

それを踏まえ今後、高齢者の方の事故割合というの30%を超えていますので、そこら辺が少し改善されるようなきっかけになればというふうに考えております。

○金兵智則委員 きっかけになるためにこれをより増やしていかなければいけないということなのだと思うのですよね。そうですね。そのためにどうしていきましようか。

○渡辺昭市民活動推進課長 引き続き、現状の体制の中でPRを行いながら、高齢者の今の交通安全教室等でもチラシ等を配っておりますので、同じような体制を続けながら増やしていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 増やしていくためには同じようなことをやってはいけけないのではないですかね。さらに方策を考えていかなければいけない、それは今どうこうというような状況ではないと思いますけれども、それは今までと同じ体制ではなく、増やしていきたいなら増やしていきたいなりの方法を考えていかなければならないというふうに思いますがいかがでしょうか。

○渡辺昭市民活動推進課長 今現在どのような形ということはお答えできないのですが、他市の事例も検討しながら、どのような形がいかを検討してまいりたいと思います。

○金兵智則委員 また戻りますけれども、やっぱり結局この数字を追ってなかったというのがそもそもですね。145人に対して114人なので、「あっ、結構いったな」ではだめなのですよね、目的は違いましたよね。事故を減少させるという目的もあるので、そういうことをしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

取りあえず以上です。

○山田庫司郎副委員長 古田委員、いいですか。

先ほどのごみステーションの関係も、もしあるのなら御答弁いただければ。

○近藤賢生活環境課長 先ほど古田委員から御質問のありました、ごみステーションの箇所数でございます。令和4年度は資料のとおり1,529か所、令和3年度につきましては1,536か所でありまして、7つ減っております。

すみません。令和3年度が1,529、令和2年度が1,536ということで、7か所減っております。

○古田純也委員 御答弁ありがとうございます。

7件減っている理由はどのように押さえていますか。

○近藤賢生活環境課長 私どものほうで、ステーションの収集のほうと協力して調べておりまして、利用実態のないところ、また市営住宅等で不要となったところについては撤去しておりますし、必要なところは増やすこともありますので、その差で7件の減となっております。

○古田純也委員 わかりました。

○山田庫司郎副委員長 いいですか。終わりますか。

では、次の質問者挙手いただきます。

近藤委員。

近藤委員、すみません。委員長のちょっと誤解でした。

先ほど村椿委員の質疑の関係で、答弁がまだされていない部分がございますので、発言を許したいと思います。

生活環境課参事。

○田中正幸生活環境課参事 先ほど村椿委員から御質問のありました、指定ごみ袋の歳入の関係でございますが、決算額が7,847万3,072円となっておりますが、廃棄物処理状況の年度別推移の右側の下のほうに……、すみません。

7,847万3,072円についてなのですが、これ以外にも保護世帯に配付しております減免分のごみ袋、これは歳入としては入ってこないものになるのですが、これがございましたのと、あと昨年度中に1件取扱店を廃業されるところがございますので、2万1,688円の還付が発生しております。で、決算額が7,847万3,072円となっております。

○山田庫司郎副委員長 村椿委員、よろしいですか。

○村椿敏章委員 わかりました。

○山田庫司郎副委員長 では、近藤委員、すみません、質疑。

近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からも幾つか伺わせていただきます。

まず一つは、令和3年度から事業として取り組み始めた、これ一般廃棄物処理にも関わりますけれども、紙おむつの輸送と焼却の事業であります。

この事業については、予算委員会でも直接私は質疑をさせていただきました。最終処分場がすごいスピードで埋まっていつてしまっているのです、なるべく負荷をかけないように水分を含むと体積が増える紙おむつを一部大空町に輸送して、そして焼却をしてもらうという事業だったというふうに記憶をしております。

その予算委員会での議論の際には、では実際どれくらい運べてどれくらい燃やせるのですかという議論をさせていただいた際には、年間1,200トンから1,000トンぐらい入れてくる紙おむつのうち600トン運べますと、運べると思われまうという答弁がありました。ただ、紙おむつですから水分含んでいるので、焼却炉にかける負荷も相当大きい。だからそれが本当にどれくらいできるかは判然としないけれども、600トン目指すという答弁がなされたというふうに記録をされておりますが、実際のところどのような実績だったのかお伺いをいたします。

○近藤賢生活環境課長 紙おむつの処理実績でございますが、令和3年度は目標から大きく下がり、245トンとなっております。

○近藤憲治委員 その理由はなぜですか。

○近藤賢生活環境課長 当初、大空町と打合せをした際につきましては、600トンは可能であるという説明だったのですが、実際持っていっていったところ、市のほうから持っていっていったおむつ、それから生ごみ残渣ですとかプラスチックの残渣を、容器包装プラスチックの残渣を持っていっていったのですが、同じような種類のごみがたくさん入ってくると焼却施設に負荷をかけるといったことがありまして、持っていけるものを調整しながら運ばせていただきました。また、先方の炉が停止するといった事情もありまして、年間245トンという形の実績となっております。

令和4年度以降につきましても、大体前年実績ペースでの焼却量になるものと見込んでおります。

○近藤憲治委員 今答弁いただくと経過がわかるのですけれども、通常この事業を組み立てる際は実際この事業、どれぐらいの実現可能性があるのかというのを調査をして予算を組んで、議会にかけて執行されていくというのが手順なのですけれども、何か今の話を伺うと、何か動かし出した後に、そんな量は無理と言われたというニュアンスなのですよね。何かそこってもっと事前に調査で

きなかったのでしょうか。予算を通してしまったちょっと私ももっとそこまで突っ込めばよかったなという後悔の念もあるのですけれども、予算を組む段階でもうちょっとちゃんと調査できなかったのですか。ちょっと過去のやり取りをひもといてみると、その600トンという数字出したのも、もともと津別が大空町に頼んでいた600トンの枠が空いたから600トン持っていけるんじゃないかなぐらいのやり取りしかしてなかったと思うのですよね。でも、よくよく考えてみたらやっぱりおむつは燃えにくいものであるし負荷もかけますから、そこはもう少し大空町さんと事前に詰めればリアリティーのある政策になったのではないですか。

○近藤賢生活環境課長 大空町のほうから600トンということがございまして、当市としましても少しでも焼却をしていただければということで協議をしたところでございますが、市のほうの持っていくごみにつきまして、同様な種類のものが大量に入るとということで、焼却処理ができない、実質として燃えづらいということがありました。そのあたりは事前の検討というのをしていないことは原因にあると考えます。

○近藤憲治委員 ですので、延命策についてもこれから様々な手を打つ際には、その実現可能性というのをシビアに見ていかなければならないという教訓の一つだというふうに思います。

あわせて、245トンなのですが、おむつの総量に対しての費用対効果を冷静に考えたときに、年間1,200トンから1,000トン出ているうちの300トンもない、245トンですから、5分の1ぐらいですよ。下手すると6分の1ぐらいを燃やすために、予算ベースでいえば3,500万円、結果的には600トン燃やせなかったので委託料が下がったと思われる2,800万円ですか、輸送と委託費で。おむつのわずか6分の1ぐらいを抑制するために2,800万円かける効果はあると言い切れるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 おむつにつきましては、埋め立てた場合、残る性質であることから、少しでも焼却ができれば延命化には効果はあるものと考えています。

○近藤憲治委員 それはもう予算の際に議論をさせていただいて、私は1,200トンのうちの約半分が燃やせるのであればそれは効果があるなという印象を持ちました。しかし、実際1年間回してみたら、燃やせたのは245トンですよ。そう考えると、また別の道を模索する、費用対効果は相当厳しい

ので別の道を模索するというこゝも、次年度以降考えていかなければならないと思っています。

例えば今までおむつは絶対に破砕できないという議論がありましたけれども、ほかのまちの事例いろいろ聞いてみると、焼却炉を持っていないまち、おむつも破砕しているまちがあります。網走は破砕機がありますけれども、今後より細かく砕けるような破砕機を導入するとか、そういった方向にシフトをして、何か無理やり運んで燃やすという、しかも燃やせる量はわずか245トンという効果の薄い施策は、私はもうやめるという判断があつていいと思いますよ、もう1年間回してみてもわかりますけれども。そこはどういう認識をお持ちですか。別の道を探していくという考え方も必要だと思いませんか。

○近藤賢生活環境課長 細かく破砕する装置とかもありますので、次の予算に向けてはそのあたりは研究した上で考えていく必要があると思っております。

○近藤憲治委員 私もそういいながらも令和4年度の当初予算は、これ継続しているのも、では続けてやってくださいと可決した手前もあるので、ここからはあまり議論はしませんが、やはり全ての施策、費用対効果はやっぱり厳密に見ていく必要があると思うのです。特にごみに関しては、最終処分場がピンチだからいろいろな手を打たなければいけない局面なのだけれども、だからといって、すごくお金のかかることを無理やりやって効果が薄いみたいなのは避けなければならないと思いますので、そこはトライアンドエラーが必要なのだと思います。やってみたけれどもやっぱりこれあんまり効果がない、だから軌道修正しようというのをどんどんどんどん手を打っていく局面だと思いますので、そういう意識を持っていただきたいというふうに思います。

あわせて、資料、先ほど金兵委員が質疑をされていた部分の処理状況の年度別推移の資料の中で、埋立量というのがあって、大空町運搬分というのが出てきます。右の箱の部分ですね、右の2段目の埋立量という部分なのですけれども、ここに大空町運搬分というのが出てきて、マイナス208、つまり運んだことによって208トン抑制できたという資料なのだと思うのですけれども、さっきの答弁によると、運んで燃やしたおむつの量は245トンなのですね。しかし、ここに出てくる数字は208なのです。これはどういう違いがあるのか御

説明いただけますでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 先ほどの245トンと208トンで37トンの差がありますが、37トンにつきましては大空町から焼却したときの灰相当分の埋め立てるごみを持ち帰っているため、245トン持っていたものに対して37トン持ち戻っていることから208トンの減量効果があつたという内容となっております。

○近藤憲治委員 つまり燃やした分の灰を持ち帰ってくださいという話なので、実質効果は208トンでしかないということになると、これさらに費用対効果は本当にあるのですかという議論になっていってしまうと思うのですね。

これ委託料は出来高、出来高といったら変ですけれども、燃やせた量に応じて払ったということではよかったですか。運搬費はもともとの決算乖離ないのですけれども、委託費は決算乖離あるので、実際燃やせた量に応じて払ったということではよかったですか。

○近藤賢生活環境課長 こちらの負担金につきましては、大空町の焼却処理施設の運営費に対しまして、持ち込んだ負担割合、網走市の割合、そして大空町の割合で負担金を支払っている形です。

○近藤憲治委員 支出については、では実際にその焼却炉を使わせてもらった量に応じて支払ったので、非常に割高に払ったということではなかったということだと思いますが、いずれにしても費用対効果が相当疑われる状態だと思いますし、私個人は今の答弁を聞いていても、この事業厳しいなという思いを率直に持ちました。

では次に進みます。

次は生ごみの堆肥化事業についてでございます。

こちら業務委託のような形で事業を実施されておりまして、成果等報告書によると生ごみ・剪定枝を堆肥化処理し、廃棄物の減量・減容化を行っているということで、4,652万9,000円が決算として計上されたということでありまして、まずこの取組内容に書かれている剪定枝ですね、木の枝、これは確かに網走市生ごみに入れていいですよとなっていますけれども、本当に堆肥化処理できているのでしょうか、伺います。

○近藤賢生活環境課長 分別の袋に入った剪定枝の細かいものについては堆肥化されていますが、大量に入ってくる剪定枝につきましては、別途業者に渡して再資源化を図っておりまして、全ての

剪定枝が堆肥化处理されている状況ではございません。

○近藤憲治委員 今再資源化もしているのですと、堆肥化できないので再資源化をしていますという答弁ですが、最終処分場に行っているものは一切ないという認識でいいですか。

○近藤賢生活環境課長 基本的には最終処分場に入れるものではありません。

○近藤憲治委員 基本的にということは例外があるということでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 剪定枝につきましては、別途積み上げておきまして、市内の枝の再資源化の業者に有償でお金を払って引き取っていただいています。

○近藤憲治委員 状況としては理解しました。もともと堆肥にできますとって生ごみの分別ルールの中に入っているわけですね。食品残渣と一緒にティッシュ、割り箸、貝殻、木の枝、全部まとめて出していただければ堆肥になりますというルールにしてしまったがゆえに、ちょっとそういったそごが現場で起きているということも理解をさせていただきました。

あわせて、令和3年度、決算は満額支払われているわけですが、実際この事業というのは減容化、減量化が大きな目的です。実際に堆肥化されて減容化されたのは全体の生ごみの中の何%だったのか。これ過去の文教民生委員会では数字が出ていますけれども、改めてここで伺います。

○近藤賢生活環境課長 堆肥化率の関係になりますが、令和2年度につきましては21%、令和3年度は54%、今年度につきましては8月が66%、遡って7月67%という形で今年度は65%前後で推移をしている状況です。

○近藤憲治委員 当年度の分まで丁寧に答えていただいて、ちょっとずつ高まってきているのだよという話なのだと思いますが、これは業務委託なのですね。業務委託は本来発注者側である市が、こういうふうにやってほしいという数値があるわけですね。その数値を実現するために契約を行って、事業を遂行していただくというのが業務委託ですね。契約書を細々と私見せてもらったことはないですが、もともとの市の生ごみの処理計画というのは、堆肥化率100%じゃないと回らない計画ですね。であれば、契約にそこまで書くこともなかなかないと思うのですけれども、本来委託業者と市との間が交わされる契約というの

は、生ごみの堆肥化を100%やってくださいという前提に基づいた契約が交わされているということではないですか。

○近藤賢生活環境課長 100%堆肥化するという内容は契約にはないのですが、そこができた理由としましては、市が設置した内容でございまして、破袋機がうまく回らないといったことで堆肥化ができていなかったという状況がございまして。

○近藤憲治委員 ちょっと今答弁がよくわからなかったのですが、契約書に確かに細々と書くことはしないというのは理解しますが、市が持っている計画というのは、最終処分場を15年使うために生ごみの堆肥化を100%するという計画で動いてきているわけですから、当然業務委託を出す際には業者さんに生ごみを100%堆肥にしてくださいねということで発注しているわけですね、市側の認識としては。契約書に書いていなかったとしても。そういう認識ですね。これ、逆にそうじゃないと答弁されると恐ろしいことが起きるのですよ。業務委託はするけれども、堆肥化率ゼロ%でも10%でもいいなんて発注者側が思っていたら、それこそ恐ろしいことです。なので、ちゃんと答弁してください。いかがですか。

○近藤賢生活環境課長 その旨については契約書にはありませんが、実態として堆肥化ができていなかったというところでございまして。

○近藤憲治委員 じゃなくて、答弁がおかしいです。もう一度。

○近藤賢生活環境課長 委託する際には、計画として全ての生ごみを堆肥化するというところでございました。そこはそういう形は市としては持っています、実態としてそれができていない状況であるということです。

○近藤憲治委員 その発注者側の前提の意思を伺いたかったので、今の御答弁理解をさせていただきましたが、現実にはそうならなかったと。発注者側の市は全ての生ごみを堆肥にしてほしかったのだけれども、残念ながら令和2年度で21%、令和3年度で54%止まりだったという状況です。

ここで、業務委託について少し振り返っておく必要があるのだと思います。日本全国で様々な行政サービスが業務委託される際に、問題になるのは、行政側が発注したとおりに受託をした事業者さんがやれない、またはやってくれないケースが結構あります。その結果として、民間事業者への業務委託はよくないみたいな議論がよく起きるの

ですけれども、私は民間事業者さんへの業務委託というのは絶対やってはいけないものではないと思っています。しかしながら、発注者側がやっぱり厳格に進捗管理をして、本当に発注した側の意思のとおり業務が遂行されているのかどうかというのを、きちんと見てないといけないと思うのですね。じゃないと、発注者側の意思からずれたことが往々にして起きるのですよ。今回往々にして起きることが起きているのだと思うのです。

その進捗管理の責任というのは、どう認識されていますか。

○近藤賢生活環境課長 市としましては、施設がきちんとうまく回っていなかったということから、令和3年から新たに破袋機の増設、発酵槽の増設ということで対応させていただいたところですが、そこに至るまでの策についてはうまく改善ができなかったとして、市のほうとしても反省すべきと考えています。

○近藤憲治委員 これはこれまでも様々な場面で反省と検証も含めた議論させていただいたので、今の答弁で理解させていただきましたが、あわせて、やはり業務委託の制度を上げていく上で、発注者側の意思のとおり動いていただけない事業者さんにどのようにコミュニケーションを取っていくかはすごく大事なポイントになっていくと思います。

業務委託の契約書を他の自治体のを細々と見てみますと、損害賠償という項目が書いてあるのですよね。損害賠償、つまり発注者側が求めた業務内容をきちんと遂行されなかった場合には、賠償してくださいという項目を入れていることが往々にしてあるのですけれども、網走市のこの生ごみ堆肥化事業についての契約にはそういった条項は盛り込まれているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 すみません、契約の内容を確認させてください。

○近藤憲治委員 であれば、この項目の質問をちょっと先に進めない。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩いたします。

午後5時09分休憩

午後5時20分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

近藤委員の質疑に対する答弁から。

生活環境課長。

○近藤賢生活環境課長 先ほど業務委託契約書の中の損害の賠償について御質問があったところでございますが、損害の賠償については「業務上の適用法令を遵守し、また、本契約及び別に定める各仕様書の諸事項に違反し、乙」、乙というのは契約の相手方ですが、「その従業員の責に帰すべき理由により甲（市側）に不測の損害を与えたときはその損害の一切を賠償する」という規定となっております。

また、もう一つにつきましては、「委託業務に関して故意または過失により第三者に損害を及ぼしたときは、その賠償の責を負う」という契約となっております。

また、その仕様書についてですが、基本的には堆肥化処理を実施するということの仕様になっておりまして、堆肥化率が上がらないといったことはこの契約の中にはないものでありまして、堆肥化が進まなかったのは施設のほうに問題があり、市のほうに責任があるというふうに考えております。

○近藤憲治委員 契約書には、いわゆる損害賠償の事項は記載されているという答弁でした。

発注者である市に損害を与えた、与えていない、いろいろ見方があると思います。さらに、堆肥化が進まなかったのも、私から見ると、最終処分場という財産が堆肥化がうまくいかないことによって、急速に埋まっていったのです。それ以外の要因もありますが、一つの要因ですよね。なので、市に対して全く損害を与えていないのかと見たときに、そうでもないんじゃないのかなというふうに私は素朴に感じています。ただ、その帰責性ですね、堆肥化がうまくいかなかったのが、今課長答弁ありましたけれども、いわゆる受託事業者さんの責任においてなのか、それとも、市のそもそもの制度設計といいますか、仕組みの設計がおかしくてこうなったのか。そこでまたどっちに責任があるのかなというのが分かれてくるかと思うのですけれども、今答弁の中で、最終結論だけは述べられていましたけれども、どういうプロセスで考えを巡らせて今の答弁のようになるのですか。

○近藤賢生活環境課長 堆肥化施設を運用開始して以降、堆肥化率が上がらなかったのは破袋機が止まる、また発酵槽に入りきらないといったことがありましたので、市の施設設計のほうに大きな問題があったというふうに考えております。

○近藤憲治委員　そういう答弁は今まで文教民生委員会や一般質問でも度々頂いているのですけれども、今日は令和3年度の事業を振り返りつつなので、ちょっとさらに深めさせていただきますが、もともとは堆肥化できるのだという説明と前提でこれが事業化されたと思うのですね。ところが、実際に回してみたら、令和2年、3年となかなか発注者が思ったようなレベルでは堆肥化できなかった。破袋機が予定よりも小さかったからだ、発酵槽の数が少なかったからだ、今答弁されていますけれども、もともとはティッシュも割り箸も貝殻も木の枝も全部堆肥にできる、または消えてなくなるというような説明の議事録も残っていますけれども、そういった説明もあった。多分そういう実態もあったと思うのですよね。それもあって、この技術が導入されたはずなのだけれども、実際にやってみたらうまくいかなかった。だから、その食い違いが何で生まれたのかを明らかにすることが、多分反省と検証にもつながっていることなのだと思うのですけれども、何でその食い違いが生まれてしまったのですか。

○近藤賢生活環境課長　そういった阻害要因で破袋機が回らないという現状がございました。当初は全て処理できるというふうにしておりましたが、実態としてはそういった阻害要因が破袋機に悪影響を及ぼすということで、堆肥化が進まなかった現状にございます。

○近藤憲治委員　今答弁いただきましたけれども、市としてそういった至らない処理計画と、そして設備を整えてしまったことに責任があるという答弁をしていますよね。これは決して業者さんが悪いわけではないのだという答弁ですよね。前段、さらにその前の答弁、総合すると。であれば、発注者側である市がなぜそういった至らない設備を整備してしまったのかを知りたいのです。

だってもともとの議論の中では、過去の懇話会の議事録とかを読んでも、ティッシュも割り箸も貝殻も木の枝も消えてなくなりますというような説明を受けていたりとかもするのですよね。なぜ市としては、そういった至らない破袋機の小さいサイズ、発酵槽の数も少ないというようなやり方を選択してしまったのか、そこを知りたいのです。

○近藤賢生活環境課長　その計画の時点では、全て処理できるというふうと考えていたところから始まったことで、実態としては処理ができてない

ということでございます。

○近藤憲治委員　そうなってくると、先ほどの大空町におむつを運んで燃やしてもらうときの理屈と似ていて、事業を組み立てるのだけれども、想像でしかない。本当にそれができるかどうかという精緻な詰めをやらなかったということですか、簡単に言うと。

○山田庫司郎副委員長　暫時休憩します。

午後5時28分休憩

午後5時30分再開

○山田庫司郎副委員長　再開します。

近藤委員の質疑に対する答弁から。

生活環境課長。

○近藤賢生活環境課長　生ごみ堆肥化がうまくいっていないことについてでございますが、現在阻害要因となっているティッシュや割り箸、貝殻などもこの堆肥化処理施設で処理できるということで判断をして事業を進めたものでございます。

実態としましては、その後それらの阻害要因の原因で堆肥化がうまく進んでいないという状況になっていることでございます。

○近藤憲治委員　なぜそう判断したのかを明らかにしていただきたいというのは、もう様々な場面でも言わせていただいたのですね。そういった誤った判断でここまで来てしまった、だから修正するのだという議論はもうたくさんさせていただいているのですが、やはりなぜそういった誤った判断をしたのかというのがいまだに判然としません、今の答弁を聞いても。そうなってくると、結局はこの生ごみ堆肥化の4,600万何がしの支出、これ公金の支出ですよ。その正当性についても、本当にこれでよかったのかなという疑問がずっと付きまとうということになります。

それでは、最後に質疑を移りたいと思いますが、これは一般質問等でもやらせていただいていたのですけれども、最終処分場の残余量が大変厳しい中で、定期的に測量をしているという答弁が度々ありますが、その測量の費用は決算で見ると、どこに含まれているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長　最終処分場の残余測量でございますが、埋立処理事業の中で年1回の測量費用を上げています。委託料としまして、残余測量は令和3年度におきましては23万1,000円となっております。

○近藤憲治委員　決算書の中の埋立処理事業の中に入っているのですという御答弁だったと思いま

す。

令和3年度では残余年数があと四、五年だという測量結果が昨年の10月ですか、行われたということでもありますけれども、その測量結果の中で、多分残余量ですから体積で出ていると思うのですよね、体積で、立米で。そのデータというのは、明確に我々はどこでも見たことがないのですけれども、昨年の測量値でいくと、今の最終処分場は年間何立米ずつ埋まってしまっているかというのを、ちょっと改めてお示しいただけますか。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後5時34分休憩

午後5時38分再開

○山田庫司郎副委員長 再開します。

質疑を続行します。

近藤委員の質疑に対する答弁から。

生活環境課長。

○近藤賢生活環境課長 埋立ての立米数ですが、令和2年の測量から令和3年の測量にかけては、1万2,776立米埋まった計算となっております。

累計の廃棄物の埋立量としましては、令和3年度の測定の時点で4万9,365立米、そして残余が5万4,324立米ということで、残余比率としましては52.39%が去年の10月の段階では残っているという結果となっております。

○近藤憲治委員 今御答弁いただきましたが、令和3年度で見ると、1か月当たり1,000立米ずつ埋めているという認識でいいですかね。1年間で1万2,776立米ですから、1か月当たりにならずと1,000立米ずつ埋まっているという認識でよろしかったですか。

○近藤賢生活環境課長 おおむね、12で割ると1,000立米ぐらいになると思います。

○近藤憲治委員 あわせて、この決算審査に併せて資料を出していただいています、先ほど金兵委員が質疑で使われていた部分ですが、埋立量が出されている資料というのが重量で出ているのですね、トン数で。しかしながら、最終処分場が結局あとどれぐらい使えるのか喫緊の課題になっている中で、残余量は実は立米で見ると、その重量と体積という、数値が異なるものなのです。これは換算する方式があるのですけれども、換算する方式をそれぞれやってしまうと、また数値がばらばらになっていきますので、やはり埋立量が今トン数で出ていますけれども、きちんと立米にも置き換えてオフィシャルの情報として、そ

して最終処分場がどれぐらいあと残り使えるのかというのが見える形での議論が必要だというふうに、今答弁を頂きながら感じました。ですので、今後、令和3年の決算ではこういった数値でしたけれども、今後議論を深めていくに当たっては、立米で整えた、リアルに残余年数が把握できて先の見通しがわかるような資料の作り方が必要だなと私は感じていますけれども、担当課の認識を伺います。

○近藤賢生活環境課長 今後推計する数値に当たりましては、換算係数等を含めて、トンと立米で推計するような見える化を図っていくような形で考えております。

○近藤憲治委員 考え方は共有をさせていただきましたが、残念ながら今年度の決算資料は重量のみでしか出てないので、いざ立米で見返して議論しようかなというときにはそれがなかなか難しいという状況がありますので、そこは今後の議論の進め方の際にも考慮をいただきたいと思います。

以上です。

○山田庫司郎副委員長 ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは質問がないようですから、以上で本日の日程であります認定第1号中、建設港湾部及び市民環境部の所管分の細部質疑、並びに認定第2号から認定第4号までの水道部所管分に係る細部質疑を終了いたします。

再開は明日午前10時としますから、御参集願います。

本日はこれにて散会とします。

大変御苦労さまでした。

午後5時42分散会